

大学番号 26

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年6月

国 立 大 学 法 人  
東 京 農 工 大 学



## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人東京農工大学

## ② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

## ③ 役員の状況

## ○ 学長名

松永 是（平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

## ○ 理事数 4 名

## ○ 監事数 2 名（非常勤）

## ④ 学部等の構成

## ○ 学部

農学部

工学部

## ○ 大学院

農学研究院（研究組織）

工学研究院（研究組織）

工学府（博士前期・後期課程・専門職学位課程）

農学府（修士課程）

生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）

連合農学研究科（博士課程）

## ○ センター・附属施設等

図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性未来育成機構、アグロイノベーション高度人材養成センター、環境リーダー育成センター、イノベーション推進機構、テニュアトラック推進機構、研究戦略センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

(平成 24 年度末現在)

## ⑤ 学生数及び教職員数

## ○ 学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部 1,414 名（3）

工学部 2,520 名（55）

工学府 1,041 名（86）

農学府 387 名（57）

生物システム応用科学府 240 名（30）

連合農学研究科 211 名（68）

## ○ 教員数

学長・副学長 5 名

大学院 366 名

その他 48 名

計 419 名

## ○ 職員数

事務系職員 150 名

技術技能系職員 54 名

医療系職員 1 名

教務系職員 3 名

その他職員 6 名

計 214 名

## (2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

- 1.国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
  - 2.高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
  - 3.人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。
- 本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

#### 大学の特徴

本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勧業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

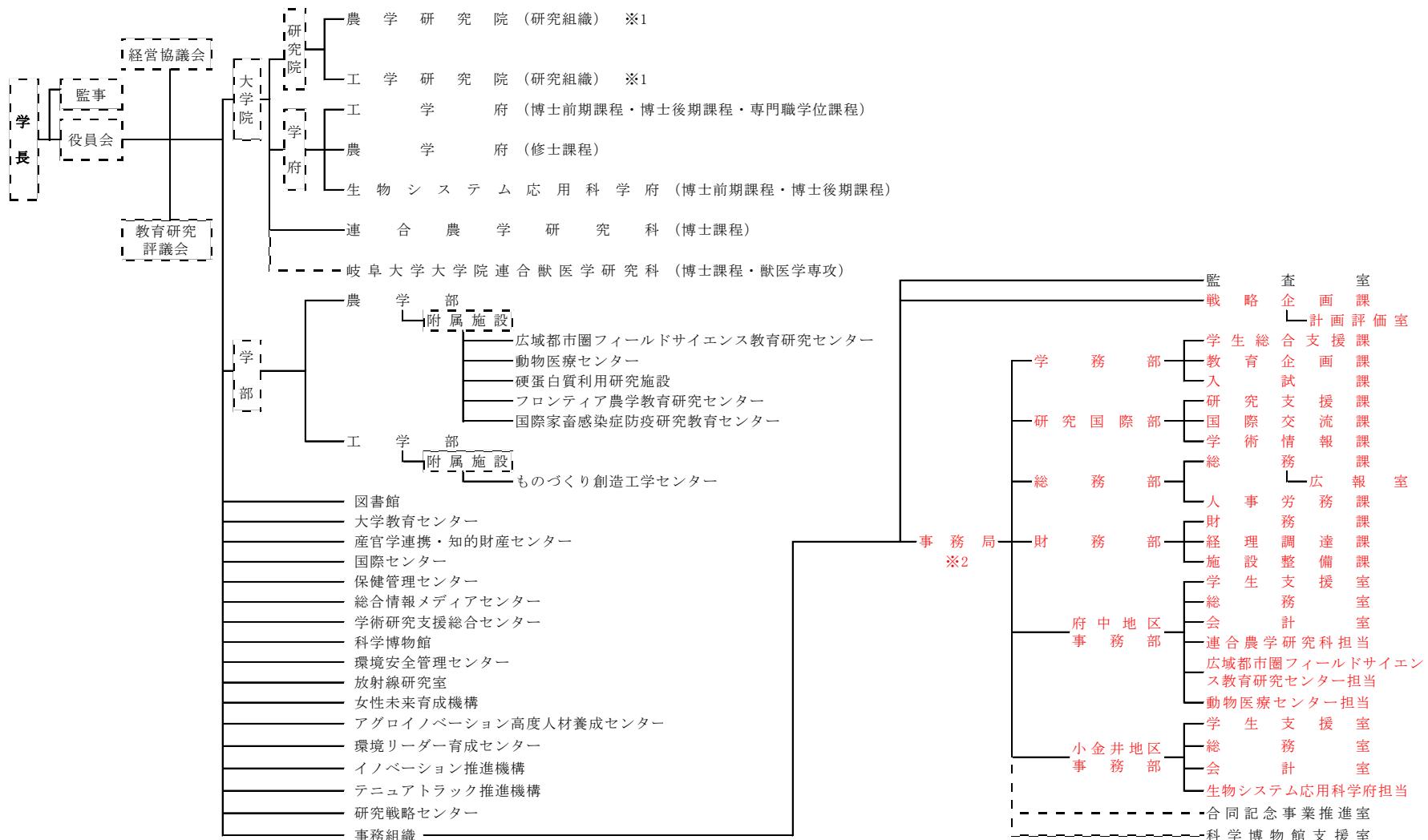
本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

## (3) 大学の機構図

国立大学法人東京農工大学機構図(平成25年3月31日時点)



※1: 平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のはほとんどの教員は研究組織である「農学研究院」、「工学院」に所属し、各学府を兼務している。

※2: 平成24年4月1日の事務組織再編により、従来のチーム制から、事務局制へと大幅に変更になっている。(赤字の箇所が変更になった事務組織になる。)

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究力の強化

**学部生向け基礎教育**として、基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目（TAT I・II）、学科横断型教育科目である「Φ型パッケージ・プログラム（農学部）」及び「工学基礎実験（工学部）」について順調に運用されており、その教育効果の検証を行った。

- 農学部においては全ての TAT 科目、工学部においては「工学基礎実験」を対象にアンケートを実施した。
- 「Φ型パッケージ・プログラム」に関しては履修状況調査も合わせて行い、当該プログラムの推進方策として履修申請時期の変更や周知の拡充を検討した。

各アンケート・報告書等における学生等からの評価は、「薬葉試薬取扱時に注意深くなった」、「科学技術全般に対しての知識向上が望めると感じる」等総じて高く、教育効果を充分に發揮していると考えている。今後、「新学習指導要領への対応」、「課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材育成の強化」等の各種ニーズを反映しながら、カリキュラムの見直し等を継続していくこととしている。

**大学間連携**に関する主な取組として、第一に早稲田大学との間で設置した共同教育課程である「共同先進健康科学専攻(博士課程)」が挙げられる。

本専攻は、「理学・工学・農学の領域融合型で先端的な大学院教育により、多様な課題に解決能力と探究能力を発揮しうる人材の育成を主眼とし、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有する人材を養成すること」を目的とし、平成 22 年度に設置されたものである。

平成 24 年度には学年進行が完了し、初の修了生を輩出することに伴い、早稲田大学と意見交換を行い、審査体制、審査基準等の学位論文審査方法を決定した。

専攻運営に関しては、日頃の指導に加え、平成 24 年 8 月に合同合宿セミナー、平成 25 年 1 月に合同中間発表会を実施し、博士論文作成に向けたコースワークの指導を全教員参画のもとに行った。

第二に、単位互換及び特別研究学生の受入と派遣を目的として、平成 24 年 9 月 5 日に本学大学院生物システム応用科学府と学校法人上智学院上智大学大学

院地球環境学研究科との間で「大学院間交流に関する協定書」を締結した。

これは、農工融合等実学教育に基づき産業分野で活躍する人材の輩出に定評のある本学大学院と人文・社会科学系研究者を中心に国際的戦略等に優れた実績を有する上智大学大学院とが協定を締結したことにより、今後、世界を舞台に高い専門性と幅広い視野を有し、構想力と実践力を備えた国際的なリーダーを育成・輩出する大学院として相互に発展することを目指している。

第三に、平成 23 年 8 月 4 日に本学と岩手大学との間で大学間の交流協定を締結し、平成 24 年度から「共同獣医学科」を設置したことが挙げられる。「共同獣医学科」は、開設初年度ということもあり各大学において教養科目、基礎科目を中心に開講したが、遠隔講義システムを利用した授業もスタートし、さらに、各大学の学生が相互の大学に集まって実施される集中講義も、平成 24 年 9 月に岩手大学にて、平成 25 年 2 月に本学にて実施した。

なお、近年、参加型臨床実習プログラムの履修に一定の教養レベルを求める動きが高まり、平成 24 年度において、そのための指標としての獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく共用試験制度について構想が具体化してきたことを受け、本課題に対応すべく平成 26 年度に向けカリキュラムの改正について検討を開始したところである。

「共同獣医学科」では**伴侶動物に強い本学と産業動物に強い岩手大学の特色を組み合わせることで世界水準を目指した人材育成を可能とする目的**としている。また、連携校同士相互にメリットが生まれる関係の構築・維持は、本学の教育力・人材育成、また志望学生への魅力の強化に繋がるものであり、重要な位置づけとして捉えている。

**学生支援**に関しては、学生に対するサービス向上を目指した以下のような取組を行った。

- 学生相談窓口の改善策として、平成 24 年 4 月から実施された事務組織改組と連動させ、学内の学生支援業務の分担を見直し、今まで日本人学生と留学生の対応窓口が別々となっていたものを同一の窓口で行うことにより、留学生を含めた学生全般からのアクセシビリティの向上に繋げることができた。
- 学生支援サービスの拡充として、工学部で先行導入していた Web 掲示板を農学部でも導入し、原則として紙媒体での掲示を廃止した。本システムの導入により、学生が自宅や学内の P C、スマートフォンを用いて通知事項(時間割の変更・拾得物情報等)の情報を取得しやすくなり、利便

性が向上した。

- 災害緊急時の学生の安否を携帯電話等で確認する安否確認情報システムを構築し、運用を開始した。

これらの取組以外にも学生支援環境を含めた学生からの満足度を調査するため、平成 24 年度学生生活実態調査を全学で実施し、調査報告書をとりまとめた。その調査結果から、学生相談室・保管管理センター（カウンセラー）・ハラスメント相談室等の施設・制度の認知度が不足している等の問題点・改善点が明らかになっており、平成 25 年度以降、学生生活実態調査ワーキンググループ及び各部局において改善策を検討することにしており、一層の学生への就学環境・支援体制の改善に努めることとしている。

**研究力向上及び研究環境**に関する主な取組として、本学の産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターを中心に種々の対策を行った。

#### 《産官学連携・知的財産センターにおける取組》

- 特に、若手教員を意識した、「研究資金獲得に向けた懇談会」を開催し、外部資金獲得に実績のあるベテラン教員が講演を行ったほか、若手教員の外部資金獲得のための技術発表・展示会参加を支援した。
- また、希望する若手教員には、ベテラン教員等による申請時の添削等の直接的指導も実施しており、効果をあげている。

#### ○上記の直接的指導を希望した若手教員の外部資金獲得額

139,516 千円

(前年度 132,130 千円、前年度比約 5.5% 増)

- 国際的な産官学連携の推進のため、意欲的な教員に対して、研究打合せや経費等契約打合せのための渡航旅費や招へい旅費を補助する海外共同研究発展ファンドの施策も実施し、教員の国際活動の底上げを行った結果、平成 25 年度以降の国際共同研究の創出が期待できる環境を構築した。

#### 《研究戦略センターにおける取組》

- 「深紫外 LED によるライフエンパワーメント食品・健康技術創出拠点」プランを国際科学イノベーション拠点整備事業へ応募するにあたっての支援実施、また、これまでの学術実績等のエビデンスに基づいて選択した支援候補者 30 名のうち 4 名（3 件）が基盤研究（S）に応募する等、同センターとして支援する外部研究資金申請額は約 21 億円となった。

URA 育成のマスターコース等の調査を実施したところ、現在の日本の大學が目指しているプレアワードを目的とした URA 育成とは性格が異なることが判明したため、本学工学府の産業技術専攻の『競争力のある「経営のわかる技術者・研究者」、「技術のわかる経営者』』を育てるという特色に沿って、既存の科目に日本型 URA 的な科目を補充する等の新コースを作ることが合理的であると結論し、検討を開始した。

このように両センターにおいては、外部資金獲得、研究者支援、研究者業績の分析や大型事業応募支援等といった産官学連携に関わる取組を実施しており、本学の「研究拠点大学としての地位確立のために」というビジョンにとって重要な役割を果たしているが、今後の本学における研究力や教育力を一層発展・展開させるためには、従来型のいわゆる学内施設の複数が役割分担して対応する組織形態から、大学戦略本部の下、理事・副学長（学術・研究担当）をセンター長として、その下に機能を集約した組織形態とすることが最適であるとの考え方から、両センターの統合を決定した。

これを受け、産官学連携・知的財産センター運営委員会及び研究・产学連携戦略タスクフォースにおいてこれまでの業務整理を中心に検討し、当該結果を基に役員会で組織体制等について更なる議論を実施した。その結果、新組織の運営規則を制定し、平成 25 年度から「先端産学連携研究推進センター」が新設されることになった。

产学連携等によるイノベーションのための取組等、研究支援の機能は、本学の目指す方向性にとって最も重要なものの一つであり、両センターの各機能を一層強化し、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局との円滑な連携も確保しつつ、迅速かつ柔軟に対応できる組織として、平成 25 年度以降新センターが機能していくことが期待される。

最後に、**教育研究力の発信**に関して、教員や大学院生等の研究者に関する研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集・発信について以下のような取組を行った。

- 従来の学長記者会見、プレスリリース、公式 Web サイトによる情報発信の他、近年の学生の情報収集ツールの変化に合わせ、Facebook・Twitter・YouTube 等、SNS による情報発信を強化し、対象者ごとのアカウントを作成する等、迅速で効果的な情報発信を実施している。
- 公式 Web サイト上では、トップページのピックアップコーナーに「農工大の活動状況」としてページを開設し、教職員のメディア掲載・受賞状況等大学の教育・研究力に関する最新情報を発信する取組を新たに開始

した。

これらの積極的な情報発信の取組は、受験生、保護者、企業及び地域住民等に対して本学への理解を高め、それが新たなニーズを生み、さらなる教育・研究力の強化に関する取組へと繋がることが期待される。

## (2) 人材の確保・育成

**学生の確保・育成**に関しての主な取組として、平成 24 年 4 月から実施された事務組織改組に合わせ、事務所掌等について見直しを行い、新たな入試広報体制を整備した。

これに伴い実施された取組については、新たなものも含め以下のものがある。

- 公式 Web サイトの「受験生の皆様」、「入試情報」の項目の見直し・整理を実施した。
- 広報活動の一環として 3 年次生の保護者対象の「ペアレンツデー」を平成 24 年 11 月に実施した。
- 受験生向けの Web サイトについて検討し、新たに受験生、保護者及び高校教員に需要の高い外部ホームページを活用し、本学の最新状況の提供を平成 24 年 10 月から開始した。携帯サイトについては、改善状況も踏まえ、平成 25 年度以降も継続使用することとした。
- Facebook の運用を平成 24 年 11 月に開始し、学生表彰やキャンパスの様子の発信とともに、新たなコンテンツとして「科学なんでも相談室」を開始した。

特に、「ペアレンツデー」に関しては、平成 24 年度初めて実施したが、502 人の保護者が参加し、実施に対するアンケートでも 95%以上の保護者が「役に立った」と評価しており、平成 25 年度以降も実施していく予定である。

また、平成 23 年度から「イノベーション推進者養成プログラム」として、ワークショップ及びインターンシップを開始している。平成 24 年度においては主に以下のような取組を行った。

- 連合農学研究科においては実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたイノベーション特別講義をカリキュラムに組み込んでいる。
- 平成 24 年度から米国の SRI インターナショナルと教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材の育成

体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図ることとした。

- イノベーション海外研修を SRI インターナショナルにて行い、大学院生から公募・選考された博士学生 8 名・修士学生 2 名の合計 10 名が参加した。
- 連携企業と協力して、博士学生及び修士学生を対象とした実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたワークショップを行った。

今後は、国内外の連携機関をさらに拡大し、協力及びインターンシップ先を充実させ、本プログラムの目的である「国際社会に新たな価値を創造・提案し、その価値を社会に定着させることができる実践力を持ったイノベーション人材」の育成プログラムの開発及び実施のための取組を継続していく。

最後に、平成 24 年度に本学の「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが博士課程教育リーディングプログラムに採択された。

本プログラムは、本学の特色である農学、工学及び農学・工学の複合・融合領域を基盤とし、「『食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機』から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成する」ことを目的としている。具体的な人材像は「生命の源である『食』に関する地域規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えた国際的なリーダー」である。

平成 24 年度は採択年度ということもあり、プログラム開始のための準備期間となったが、本プログラムの必修科目として、「キャリア開発プログラム」を設け、入学後 6 ヶ月間は全員がこの科目を受講し、自己形成の目標設定とその実現に向けた方法を認識させる予定である。その他「国際交流ワークショップ」や「実践型英語プレゼンテーション」科目等で国際展開力を養成し、「イノベーション科目」や「実践型インターンシップ」科目等で社会実践力を養成する教育を展開する予定である。今後、本プログラムの目的である実践力を持った国際的なリーダー育成を、全学的に推進していく。

次に、**研究者の確保・育成**に関しての主な取組として、まず若手研究者の育成に関する取組として、テニュアトラック制度が挙げられる。

大学側としては優秀な若手研究者の採用・育成ができ、また若手研究者側としては本人の業績次第で安定的な職と自立的な研究環境を得ることができるテニュアトラック制度について、本学では他大学に先駆けて導入してきたところであ

る。

平成 24 年度は既に採用されている大学運営費によるテニュアラック教員 15 名を継続的に育成している。

さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に追加申請を行い、平成 24 年度採用枠で累計 12 名分が採択されたことに伴い、12 名のテニュアトラック教員を採用し、育成を開始した。

また、女性教員の育成に関する取組として、「教育力と研究力に秀でた質の高い女性研究者の育成」を目指し、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」において、3 名の新規女性教員の採用を決定した。これにより、補助事業の当初目標である採用数の 22 名（採用割合 21%）を上回る 27 名（採用率 24.8%）となった。

女性未来育成機構に所属している女性教員に対しては、メンター教員を配置し教育力向上プログラム(キャリア加速)・研究力向上プログラム(キャリア開発)を実施し、育成に努めた。さらに、この取組で目指す人材の確保・育成を推し進めるため、質の高い女性教員の養成システムをより定着させていくために教育力向上セミナーや研究力向上を目的とするプロジェクト研究の実施を行った。

さらに、既存の教員への取組として、平成 23 年度から各学府・研究科において、教員資格再審査制度の策定及び実施に取り組んでいる。各学府・研究科における実施状況については下表のとおりである。

学府・研究科	実施状況
工学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査規程」及び審査の実施方法を定めた「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(工学府運営委員会：平成 25 年 1 月 16 日開催)</li> <li>平成 26 年度に正式な資格再審査を予定しているが、その実施に先立ち平成 25 年度に試験的に審査を実施し、その実施状況に応じ、実施要項等の改正も考慮に入れている。</li> </ul>
農学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>
連合農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 生物システム<br>応用科学府 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査規程」及び「東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(同学府教授会：平成 25 年 3 月 6 日開催)</li> <li>資格再審査については平成 26 年度からの実施を予定している。</li> </ul> |
|-----------------|---|

このように、本学では特に優秀な若手教員・女性教員の採用・養成に力を入れており、支援制度・プログラムを活用して、着実に成果を上げている。

また、既存の教員に対しても、教員資格再審査制度を導入し、一定期間ごとに再審査を実施することにより、大学院における教育研究水準の維持・向上を図っている。

### (3) 国際化の推進

国際化の推進に関する主な取組として、まず海外リエゾンオフィスの機能を含む海外事務所を活用し、協定締結校等との連携事業の実施を行うための意見交換を着実に実施している。主な取組は以下のとおりである。

- イノベーション推進機構や環境リーダー育成センター等において連携してきた協定締結校については、各事業終了後も連携を継続していくことを確認した。
- 海外事務所を活用して、新たな協定締結に向けた調整や協定締結校との単位互換やダブルディグリーの制度設計等のフォローアップを実施している。
- 協定締結校との連携事業の方針や実施については、検討の結果、本学の国際共同研究や研究者・学生の交流等を活発に実施し、本学のグローバル化に資するため、各国トップクラスの大学との連携を図るという結論を得ており、平成 25 年度以降実施を進めていくこととしている。
- 日本学生支援機構で公募を行った SSSV(ショートステイ、ショートビジット)での学生の派遣・受入やカリフォルニア大学デービス校への短期派遣事業を通じて、留学コーディネーターの実施に向けた制度設計を整えた。

上記以外の取組として、国際センターから各部局に派遣者の公募を行い、留学

フェアへの参加を実施した。参加後、協定締結校等での本学紹介についても併せて実施した。

また、留学フェア参加についての実施報告も国際交流委員会においてなされ、「インドネシアでは、教育に関する関心が高く、日本への留学について関心を寄せる学生も多数訪れたが、学部入学は日本語という語学の壁が大きいことが取り上げられ、現地での入試、日本語習得のための特別授業といった仕組み次第では、応募が増える可能性は高い」との報告があった。一方、「大学院入試については、希望者と受入担当教員とのマッチングを現地にて行うことが可能になれば、留学希望者は増大する可能性があること」等の報告も併せてあった。

これを受け、渡日前、渡日後の連動した日本語教育の確立、留学希望者との新たなマッチング制度の確立という方針で平成 25 年度以降検討していくこととしている。

加えて、大学のグローバル化の観点から、日本人学生と留学生が交流する「グローバルカフェ」を平成 25 年 4 月に開設する準備が整った。ここでは、留学生との交流活動を行っている IS サークル(学生サークル)等による学生企画の様々な国際交流イベントの開催のほか、大学教育センターによる異文化交流体験や学生のコミュニケーションスキルを高めるプログラムの提供を予定している。

また、日本人学生の留学を支援するため、留学奨学金の創設(年 10 名程度に 8 万円支給する)や留学コーディネータを活用する等を盛り込んだ新たな支援制度を創設し、平成 25 年度から運用を開始する。

これらの取組により、学生交流、教育交流及び研究交流の促進を進めていくこととしている。

次に、平成 23 年度から引き続きイノベーション推進者養成プログラムとして、ワークショップ及びインターンシップを行っている。

本プログラムの一環として、平成 24 年度から米国の SRI インターナショナルと教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材の育成体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図ることとした。これにより、イノベーション海外研修を SRI インターナショナルにて行い、大学院生から公募・選考された博士学生 8 名・修士学生 2 名の合計 10 名が参加した。

今後は、国外の連携機関をさらに拡大し、協力及びインターンシップ先の充実を行うことを計画している。

また、平成 24 年度に採択された「グリーン・クリーン食料生産を支える実践

科学リーディング大学院の創設」プログラムは、本学の特色である農学、工学及び農学・工学の複合・融合領域を基盤とし、「『食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機』から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成する」ことを目的としており、前述のとおり「実践力を持った国際的なリーダー」が求められる人材像となっている。

そのため、平成 24 年度は採択年度ということもあり、プログラム開始のための準備期間となつたが、本プログラムを支援する事務職員に対しても海外経験等を積ませ、国際化意識を高めるため、各連携機関等との打ち合わせに計 26 名(重複する者を除いた場合は 24 名)を随行させた。

これらの国際的に通用する人材を養成することを目的の一つとする事業実施にあたり、それを支援する制度・組織に関わる支援人材の国際化も進めていくこととしている。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営等

**教育組織**に関する取組として、平成 24 年度に本学の「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが博士課程教育リーディングプログラムに採択されたことを受けて、学内の新専攻設置準備委員会における議論の結果、現在、文部科学省が進めている「大学改革実行プラン」の柱の一つである「国立大学改革」の動向を踏まえつつ、同プログラムのミッションを実行する「実践科学専攻」の設置とそれに伴う学内組織の再編を進めることとなった。なお、「実践科学専攻」は、本プログラムにおける「養成すべき人材像」を前述のとおり(「1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 人材の確保・育成」P6 右欄中段を参照)定めている。

次に、**教育及び研究支援組織の改革**に関する取組として、まず本学の各センター・施設について、センター改革検討委員会が平成 23 年度末に取りまとめた報告書「センター組織の改革について」を踏まえ、以下の取組を実施した。

- 平成 24 年度から役員と学内施設長の間で意思疎通を図ることを目的として「役員・学内施設長懇談会」を開催した。
- 大学の根幹をなす教育に関する支援業務を担っている大学教育センターのセンター長は、理事・副学長(教育担当)が兼務する等の改革を実施した。

これらの取組によって、各センター所属の教員と大学執行部間でのミッション

や課題の共有化が一層図られ、本学を取り巻く教育研究環境の変化等に対し、より迅速かつ柔軟な対応が可能となった。

また、本学の国際戦略強化に向け、国際センターのセンター長は、理事・副学長(広報・国際担当)が兼務する等とした報告書「国際センターの改革について」を取りまとめた。

さらに、産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを統合して先端産学連携研究推進センターを平成 25 年度に設置することや、同センター長を、理事・副学長(学術・研究担当)が兼務する等とした報告書「東京農工大学先端産学連携研究推進センター(仮称)の設置について」を取りまとめた。

先端産学連携研究推進センターが設置されることにより、両センターの機能が一層強化され、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局とのより円滑な連携にも配慮した、迅速かつ柔軟に対応可能な研究支援体制が整うこととなり、本学の強みであり、目指す方向性の一つでもある研究力の強化に期待がかかる。

最後に、平成 23 事業年度の業務に関する実績への評価結果に伴い指摘された課題等については、下表のとおり改善策を講じた。

#### 【課題】とされた事項及び改善状況

(指摘事項)	(改善状況)
平成 23 年度に発覚した不適切な経理に対する改善措置	<p>本学では平成 24 年度において、前年度に引き続き、一層の再発防止への意識強化のため、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「監査能力向上研修会」において、職員の法令遵守の意識向上及び内部統制と内部監査への理解向上に努めた。(対象: 公的研究費の執行に関わる事務職員)            [参加者数: 73 名、            対象者に対する割合 73%]</li> <li>「科研費の申請及び使用に関する説明会」において、科研費の申請、経費執行等使用に関しての適切な理解を促した。(対象: 研究者)            [参加者数: 274 名、            対象者に対する割合 65%]</li> </ol>

- 3. 「教授会」や「全学事務連絡会」等において、会計検査院の指摘事項等、研究費の経費執行上の注意について注意を促し意識啓発に努めた。(対象: 研究者、事務職員)
- 4. 本学へ初来の納入業者に対し、検収所においてパンフレットを配付し検品の徹底について周知を行い、検収体制のより一層の実質化に努めた。(対象: 本学と取引のある業者)

また、上記取組の周知状況・理解度について把握、浸透度のチェックを行うため、研究者・事務職員に対し公的研究費のルールについて、研修後に記述式のアンケートの調査を行い、再発防止の徹底に役立てている。

なお、不正経理再発防止のための取組は、今後も継続して実施していくこととしている。

#### 【今後の留意点】とされた事項及び改善状況

(指摘事項)	(改善状況)
経営協議会の学外委員からの意見を積極的に取り入れ、法人運営の改善等に活用しているものの、その状況を公表(本学 Web ページに掲載)していない。	平成 22 年度以降の該当事例を一覧表にまとめ、専用ページを作成し公開を行った。
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく「教育研究活動等の情報の公表」が Web 上分散して掲載され、分かりやすく 1 箇所に集約していない。	本学は Web 上で定められた情報を公開していたものの、各項目が分散していたため、各情報へのリンクを集約したページを作成し公開した。

また、これらについての改善状況を『平成 23 事業年度の業務に関する実績への評価結果』に対する改善状況として取りまとめた上、役員会等で報告し、本学 Web ページにて公開し周知を図っている。

#### (2) 財務内容

**経費削減**に関する主な取組として、まず人件費に関して「簡素で効率的な政府

を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づいた人件費改革は平成 23 年度で終了しているが、平成 24 年度も引き続き 1% の人件費削減を見込んで策定した平成 24 年度全学採用計画に基づき採用等を実施した。また、平成 25 年度も同様に計画を策定した。

また、管理的経費の抑制に関する省エネ・省コスト対策として、一般管理費及び光熱水料の支出状況や年度別・月別電力使用量等のモニタリング、ポスター及びチェックリストを定期的に Web 上に掲載、キャンパスごとに電力使用量が制限値を超えた場合に全教職員にメールが送信される仕組みの整備を実施しており、教職員の省エネ・省コストに対する意識向上に繋げている。

さらに、ボイラー設備廃止と代替設備の優先的整備の方針を決定し、平成 24 年度は府中地区及び小金井地区のボイラー使用施設において代替空調設備を導入した他、耐震改修工事を行った建物における LED 照明の導入等を行った結果、平成 24 年度は東日本大震災前の平成 22 年度と比較し 10.1% の消費電力(2,087,413kwh)の削減を達成した。

これら人件費削減及び管理的経費の抑制により、本学は大学財政の改善に継続的に取り組んでいる。

次に、**資源配分・運用**に関する主な取組について、まず平成 24 年度は学長裁量経費を大学運営費年度当初予算において 2.92% (平成 23 年度は 2.88%) とし、これは人件費を除く支出経費における 8.76% にあたり、機動的に運用可能な予算を、前年度を上回って確保している。これらは平成 24 年度においては、主に若手教員・女性教員の研究支援や研究・学生支援プロジェクトの支援といった事業に活用された。

また、本学における土地・建物を有効活用するため、平成 23 年度における各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設を抽出した。これら施設については、有効活用の方法等の検討を行うとともに、平成 24 年 10 月に利用計画を策定した。

本利用計画に基づき、主に以下のような取組を実施した。

- 職員寮(小金井地区)についてプロポーザルの事業契約を締結し、平成 25 年中に運営を開始する予定である。
- 職員寮(府中地区)の平成 25 年度中廃止に向けて手続きを開始した。廃止後は府中国際交流会館の利用拡大を図るため、増築を行う方向で検討している。

さらに、共有スペースについては、平成 23 年度に引き続き、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、退職等により確保したスペースを共有

スペースとし、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行っており、平成 24 年度は 3 つの施設で新たな共有スペースを確保した。

共有スペースの学内・学外に対する貸付による収益は、平成 24 年度 34,070 千円となっており、特に学内オープンラボや学内インキュベーション施設の使用に対する貸付の割合が高くなっている。

これらの取組により、本学の限られた資源を、有効活用し、適正な配分を実施するよう改善を図っている。

最後に、**内部統制**に関する取組について、本学教職員を対象とした内部統制の一環として、本学監事、監査室及び監査法人の 3 者間で監査報告及び意見交換を行い、研究者への研究費の使用に関するルール説明や不正経理に対する意識の向上が重要であるといった意見が出された。

また、内部統制、不正経理の防止に向けた教職員の意識向上を図るため、主に以下のような研修を実施した。

研修名	対象者	参加人数
新任教員を対象とした研修会	新任教員	23 名 (対象者に対する割合 82.1%)
会計事務研修	事務系非常勤職員	87 名 (対象者に対する割合 80.6%)
監査能力向上研修会	公的研究費の執行に関わる事務職員	73 名 (対象者に対する割合 73.0%)
科研費の申請及び使用に関する説明会	研究者	274 名 (対象者に対する割合 65.2%)

さらに、これらの研修会後に受講者を対象としたアンケートを行い、内部統制のあり方・不正経理に対する理解度等を把握することによって、内部統制は、職員一人一人がその役割を担っていることや、日常の業務においても不正への対応は万全かと問い合わせ続けるといった回答があり、教職員の更なる意識向上に繋げる取組に活用した。

特に、前述の「平成 23 事業年度の業務に関する実績への評価結果」において課題とされた不適切な経理についての問題もあり、再発防止のための取組を強化し、継続して取り組んでいくこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 教育研究組織の編成・見直し 9. (再掲) 学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し・整備を行う。【18】 13. (再掲) 他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。【22】、【23】 16. (再掲) 研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。【34】 29. (再掲) 教育研究活動を効率的に支援する教育研究支援体制を構築する。【57】 <input type="checkbox"/> 人事制度の改善等 30. 必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する。【58】、【59】、【60】、【61】、【62】、【63】、【64】 31. 教職員を対象とした活動評価を実施し、評価結果を活用する。【65】、【66】、【67】 <input type="checkbox"/> 組織運営の改善等 32. 総合的な戦略に基づき、学長のリーダーシップにより資源を効率的かつ重点的に配分する。【68】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(再掲)【18】「教育研究組織改革検討委員会」答申(平成 20 年 12 月 22 日)に基づき、生物システム応用科学府(BASE)、技術経営研究科(MOT)等の改組・再編を行う。	(再掲)【18】平成 23 年度に引き続き、生物システム応用科学府(BASE)の改組・再編について検討する。	III	<p>BASE の改組・再編に関しては、「リーディング大学院プログラム」の受け皿として新専攻(もしくは専修)を設置するとともに、現専攻も改組再編する方向で具体的検討を行っており、新専攻設置準備委員会での議論の結果、現在、文部科学省が進めている国立大学改革の動向を見据え、他学府等の学内組織見直しと併せて BASE の改組・再編を進める方針とした。</p> <p>今後、新体制整備に向けて学内調整と併せて文部科学省との折衝を行いつつ、平成 27 年度の改組・再編を目指すこととした。</p>	
(再掲)【22】早稲田大学との共同大学院として、平成 22 年度から、生物システム応用科学府(BASE)に「共同先進健康科学専攻」を開設し、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍する人材を育成するため、農学・工学・理学の融合分野における教育を実施する。	(再掲)【22】早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。	III	<p>共同先進健康科学専攻の円滑な運営に関して、平成 24 年 7 月及び 12 月に開催した共同先進健康科学専攻協議会を中心として以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本専攻から初めての修了生輩出に向けて、論文審査方法等を主とした協議、意見交換を行い、学位論文審査方法、様式等に関する事項を決定した。</li> <li>既存の学位審査取扱要項に関し、両大学での共通条項及び各大学</li> </ul>	

				<p>の必要条項等を両大学関係部署において数度にわたり精査検討し、より実態に即した内容にするための改正案を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同学位授与における学位記について、両大学関係者間の調整の下、「公印使用に関する申合せ」を策定し、様式を作成した。</li> <li>・ 平成 24 年度をもって学年進行が完了したため、カリキュラムの見直しを行って、平成 25 年度以降のカリキュラムを決定した。</li> <li>・ 日頃の指導に加え、平成 24 年 8 月に実施した合同合宿セミナーや平成 25 年 1 月に実施した合同中間発表会において、博士論文作成に向けたコースワークの指導を主指導教員(本学教員)、副指導教員(早稲田大学教員)を主体に全教員参画のもとに行った。</li> <li>・ 平成 24 年 10 月入学学生の募集を行った。</li> <li>・ 専攻運営に関する検証を行うための修了生アンケートを作成し、修了生等(含:満期退学者)にアンケートを実施し、進路等の検証を行った。検証結果として、9 名中 8 名の修了生等が健康科学等を基軸とした産業界等に輩出できているということがわかり、今までのノウハウを今後の円滑な運営に役立てていくこととした。</li> </ul>	
(再掲)【23】他大学との共同獣医学科(共同獣医学部)の設置構想について検討を進める。	(再掲)【23】実施済み(完了)。	-		<p>平成 23 年 8 月 4 日に本学と岩手大学との間で大学間の交流協定を締結し、平成 24 年度から「共同獣医学科」を設置した。</p> <p>開設初年度ということもあり各大学において教養科目、基礎科目を中心を開講したが、遠隔講義システムを利用した授業もスタートし、さらに、各大学の学生が相互の大学に集まって実施される集中講義も、平成 24 年 9 月に岩手大学にて、平成 25 年 2 月に本学にて実施した。</p> <p>なお、近年、参加型臨床実習プログラムの履修に一定の教養レベルを求める動きが高まり、平成 24 年度において、そのための指標としての獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく共用試験制度について構想が具体化してきたことを受け、本課題に対応すべく平成 26 年度に向けカリキュラムの改正について検討を開始したところである。</p>	
(再掲)【34】共生科学技術研究院を改組し、農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置するとともに、部門や研究院の枠を越えた教育研究改革を推進するため、柔軟性の高い枠組みを構築する。	(再掲)【34】実施済み(完了)。	-	-		
【57】教育研究支援業務の内容を分析し、	【57】教育研究支援組織の改	III		大学内のセンター・施設等の改革に関する「センター改革検討委員会」が平	

本学の規模に応じた教育研究支援組織に再編・統合する。	革を実施する。	
【58】教育力、研究力向上のため、全学枠を設ける。	【58】平成 24 年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。	<p>成 23 年度末に取りまとめた報告書「センター組織の改革について」を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度から、役員と学内施設長の間で活発な意見交換を行うため「役員・学内施設長懇談会」を設置し、平成 24 年度は 6 回開催した。</li> <li>大学の根幹をなす教育に関する支援業務を担っている大学教育センターのセンター長は、理事・副学長(教育担当)が兼務する等の改革を実施した。</li> </ul> <p>この他に、国際戦略タスクフォースにおいては、国際戦略を強化するため、国際センターのセンター長は、理事・副学長(広報・国際担当)が兼務する等の報告書「国際センターの改革について」を取りまとめた。</p> <p>また、研究・産官学連携戦略タスクフォースにおいては、研究支援機能を強化するため、平成 25 年度から産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを統合して新たに先端産学連携研究推進センターを設置し、同センター長は、理事・副学長(学術・研究担当)が兼務する等の報告書「東京農工大学先端産学連携研究推進センター(仮称)の設置について」を取りまとめた。</p>
【59】常勤の教育職員の外部からの採用は原則公募とし、選考は当該学科・専攻以外の教育職員の参加する選考委員会によるものとする。	【59】教育職員の新規採用は原則公募とし、当該学科・専攻以外の教育職員が参加する選考を実施し、教育研究評議会において選考実施状況を検証する。	<p>平成 23 年度に決定した「平成 24 年度全学採用計画(全学枠)」では、産官学連携・知的財産センターの戦略的増強のための人員費を含め、教育力・研究力向上のために全学的措置を行う必要のある採用等に充てるものとした。</p> <p>しかし、その後、大学戦略会議において、全学的な研究力の強化に関する検討の中で、産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターとの統合を行い、研究や教育の質の向上のための全学支援機能を果たす先端産学連携研究推進センターを平成 25 年度に設置することが決定された。(計画【57】参照)</p> <p>このため平成 24 年度産官学連携・知的財産センターにおける採用等は見送り、平成 25 年度に新センター組織で適切な人材配置のため全学的措置を行うものとした。なお、平成 24 年度全学枠は既存センター等の機能維持及び事務組織の活性化のための人材確保に充てた。</p>
【60】研究指導資格の再審査基準を策定し	【60】部局ごとに個別の研究指	<p>教員の新規採用に関しては公募による採用率 100%を達成している。</p> <p>また、教育研究評議会において教員選考結果報告により実施状況を検証・確認したところ、当該学科・専攻以外の教員が参加する選考委員会の割合は 95%となっており、選考の公平性も担保されている。</p> <p>各学府・研究科における実施状況については下表のとおりである。</p>

			学府・研究科	実施状況	
て一定期間ごとに再審査を実施する。	専門資格の審査基準を策定する。		工学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査規程」及び審査の実施方法を定めた「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(工学府運営委員会:平成25年1月16日開催)</li> <li>平成26年度に正式な資格再審査を予定しているが、その実施に先立ち平成25年度に試験的に審査を実施し、その実施状況に応じ、実施要項等の改正も考慮を入れている。</li> </ul>	
			農学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>	
			連合農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>	
			生物システム応用科学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査規程」及び「東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(同学府教授会:平成25年3月6日開催)</li> <li>資格再審査については平成26年度からの実施を予定している。</li> </ul>	
【61】第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、同制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、定期的な業績評価等を実施し育成する。	【61】大学運営費交付金によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。	III	テニュアトラック推進機構において、テニュアトラック制度に関する規則改正、テニュアトラック教員養成制度の構築、改善及び外部資金獲得等の運用支援を行った。 既に採用済みの大学運営費によるテニュアトラック教員15名に対して、年次評価を実施しており、継続的な育成を行った。 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に追加申請を行い、平成24年度採用枠5名分が追加で採択され、昨年度からの累計で平成24年度採用枠が12名分採択となり、全員を新規に採用した。それに伴い、平成24年度末時点でのテニュアトラック教員の総数は27名となった。 平成23年度及び平成24年度採用者の内、7名のテニュアトラック教員が、テニュアトラック普及・定着事業の個人選抜型に採択される等、優秀な若手教員の採用を行っている。		
【62】教育力、研究力向上に配慮した第2	【62】平成23年度に策定した	III	平成23年度策定の全学採用計画に基づいて人件費管理を行った。		

期中期目標期間の人事費管理計画を策定する。	「人事費管理計画(全学採用計画)」に基づく人事費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。		<p>また、教員等の採用遅れによる人事費残額等の取扱いについては、事務職員又は技術職員の採用が遅れることにより人事費に残額が見込まれる場合についても非常勤職員の採用等有効に活用できるよう再検討し、平成25年2月の教育研究評議会において承認した。</p> <p>平成25年度の全学採用計画は国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の実施に伴い、給与削減相当額を確保した上で策定し、平成24年10月の教育研究評議会において承認した。</p>									
【63】各部局においては、中期目標期間における人事費管理計画に基づき、採用計画を策定する。その際、採用計画において女性教育職員の採用目標値を設定する。	【63】各部局において「人事費管理計画(推計)」の女性教育職員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。	III	<p>全学採用計画及び科学技術人材育成補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」に基づいて、女性教員を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」による平成24年度採用者：1名</li> <li>平成23年度全学採用計画による平成24年度採用者：2名</li> <li>平成24年度全学採用計画による平成24年度採用者：2名</li> </ul> <p>平成24年度の女性教員採用結果については上記のとおり計5名となる。</p> <p>また、科学技術人材育成補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」に基づき、新たに3名の女性教員を採用することを決定した。</p> <p>これにより、補助事業の当初目標である採用数の22名(採用割合21%)を上回る27名(採用率24.8%)となった。</p>									
【64】事務職員の資質向上のため、海外派遣研修を含むSD研修等を企画・実施する。	【64】平成24年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。	III	<p>平成24年度SD研修実施計画に基づき、職階別、目的別、専門分野別SD研修を実施した。</p> <p>学内英語研修(採用後1年以内の者について必修)や事務職員海外派遣研修、SRIインターナショナル海外実務研修をイノベーション推進事業と連携して実施した。</p> <p>その他、大学教育センター企画による学生系事務職員のためのSD研修、財務課企画による会計研修を実施した。</p> <p>階層別研修は、全員参加とし、平成23年度の主任研修に引き続き、平成24年度係長研修を実施した。職務遂行上必要な知識、心構え等の修得、能力向上を目的とするとともに、本学運営の中核となるべき職員の育成、本学職員としての一体感を培う点で効果的であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者</th> <th>参加人数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西東京地区国立大学法人等初任職員研修</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象者	参加人数	参加率	西東京地区国立大学法人等初任職員研修	2名	2名	100%	
研修名	対象者	参加人数	参加率									
西東京地区国立大学法人等初任職員研修	2名	2名	100%									

			西東京地区国立大学法人等中堅職員研修	8名	8名	100%
			新人才オリエンテーション研修	6名	6名	100%
			学内事務職員(係長)研修	62名 (平成24年度 対象者29名)	29名	100%
			学内事務職員(管理職) 研修	27名	23名	85%
			役員等講演会	希望者	43名	-
			パソコン研修①②	希望者 40名まで	40名	100%
			人事評価制度評価者研修	39名	12名	31%
			人事評価制度被評価者研修	172名	34名	20%
			事務職員海外派遣研修	選考対象1名	1名	-
			学内英語研修	新規採用者及び希望者 15名まで	14名	93%
			産官学連携ワークショップ	希望者	7名	-
			SRIインターナショナル海外実務研修	希望者	8名	-
			放送大学受講研修	希望者	15名	-
			学生系事務職員のためのSD研修	62名	38名	61%
			会計研修	41名	29名	71%
【65】教育職員を対象とした適切な活動評価方法により、毎年度、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績を評価する。また、3年ごとに総合評価		【65】教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年ごとの総合評価を実施		III	教員を対象とした年次評価及び3年ごとの総合評価を実施し、全学教員活動評価委員会へ結果報告を行った。 また、次年度以降の評価業務を円滑に実施するため、教員活動評価実施要項及び全学共通実施基準について、所要の改正を行った。	

を実施する。	する。		
【66】評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ等に活用する。	【66】年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。	III	<p>教員活動に関する年次評価及び総合評価における評価結果の分析を行い、全学教員活動評価委員会で審議・報告を行った。また、総合評価において特に優れた業績をあげた教員(計 11 名)に対する学長表彰に関する実施方法等について決定した。</p> <p>評価結果に基づく各教員の活動改善への活用については、各部局等における平成 24 年度の活用状況を確認した。また、評価結果の分析及び活用状況の取りまとめは平成 25 年 3 月開催の全学教員活動評価委員会で審議を行い、評価結果に関しては本学公式 Web サイトで公開した。</p>
【67】事務職員及び技術職員を対象とした業務能率の向上を主目的とした人事評価を毎年度実施する。	【67】事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。	III	<p>平成 24 年度の人事評価は評価対象とする期間を従来の 10 月～翌年 9 月から、運用面から年度に合わせ 4 月～翌年 3 月までという形に見直し、また、事務組織改編等に伴い評価体制(被評価者・評価者・調整者等)を改正して実施した。</p> <p>評価者は部・課・室・学科、所属長等、直接業務目標管理を行う者とし、被評価者は評価者の業務目標管理下にある事務職員及び技術職員とした。</p>
【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費の維持、共有スペースの確保など効率的かつ重点的に資源を配分する取組を実施する。	【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。	III	<p>学長裁量経費の大学運営費年度当初予算に占める比率は、平成 23 年度は 2.88%、平成 24 年度は 2.92% であり、これは人件費を除く支出経費における 8.76% にあたり、機動的に運用可能な予算を、前年度を上回って確保した。</p> <p>(参考) 同経費の当初予算額      平成 23 年度: 296,386 千円      平成 24 年度: 300,000 千円</p> <p>これらは平成 24 年度においては、主に若手教員・女性教員の研究支援や研究・学生支援プロジェクトの支援といった事業に活用された。</p> <p>共有スペースについては、前年度に引き続き、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、退職等により確保したスペースを共有スペースとし、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行っている。平成 24 年度は以下の新たな共有スペースを確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学博物館本館改修工事が平成 24 年 5 月完成により、628 m<sup>2</sup> の共有スペースを確保した。(21%)</li> <li>・ 学生系事務棟改修工事が平成 24 年 11 月完成により、305 m<sup>2</sup> の共有スペースを確保した。(20%)</li> <li>・ 農学部 6 号館改修工事が平成 24 年 11 月完成により、576 m<sup>2</sup> の共有スペースを確保した。(23%)</li> </ul>

		<p>※カッコ内の割合は各施設全体に占める共有スペースの割合 共有スペースの学内・学外に対する貸付による収益は、平成 24 年度 34,070 千円となっており、特に学内オープンラボや学外インキュベーション施設の使用に対する貸付の割合が高くなっている。 また、共有スペースの利用状況等について取りまとめを行うとともに検証を行い、設備等が不十分なために利用率の低い講義室に対して、利用率の向上に必要なプロジェクター及びスクリーンの設置・更新等の対策を講じた。</p>	
ウェイト小計			

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 (2) 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた資源の有効活用を図るため、事務の効率化・合理化を行うとともに、事務組織の見直しを実施する。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 33. 業務の合理化や事務組織の機能充実について検討し、改善を図る。【69】、【70】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【69】事務内容及び業務処理プロセスの見直しを行う検討チームを設置するとともに、その検討結果等に基づき、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ移行する。	【69】実施済み(完了)。	—	<p>平成 24 年度から、新事務組織等に移行し、業務の合理化・効率化及び事務組織等の機能充実が図られた。具体的には、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務組織系統を事務局長の下に集約</li> <li>② 研究支援や国際化の推進を加速するため、研究国際部を新設</li> <li>③ 大学戦略と中期目標等は密接に関連することから、戦略企画室と計画評価チームを統合し、戦略企画課に計画評価室を設置</li> <li>④ 留学生関係業務の対応窓口を地区事務部に一本化し、ワンストップサービスとする</li> </ul>	等

【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	【70】学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルの安定的運用を開始とともに、電子ワークフローシステムについて本学の業務に適した形での導入について検討する。	III	<p>学内 ID 情報及び属性情報 DB を対外システムに対応できるように改修し、また、事務系システムの管理運用を可能にする属性テーブルの更新を行い、スムーズな運用に向けた基盤を確立した。また、チューニングを進め安定的運用が可能な状態にした。</p> <p>教職員ポータルの安定的な運用のため、RSS 機能等を有効に利用して種々の情報が表示されるようにし、運用がスムーズに行われるようとした。</p> <p>事務システムの BCP ([Business Continuity Plan] 大災害等、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続・復旧を速やかに遂行するため策定される計画を指す)に基づき、府中サーバ室の設置やサーバシステムの仮想化を優先し、就業管理システムを含めた事務システム導入のための基盤構築を行い、種々の事務システムを構築するためのハードウェア準備を行い、電子ワークフローシステムの導入に関する準備は少しづつ進めている。このため、教職員ポータルシステムとの連携や、他大学の実施例等について調査を行った。その結果、本学における実運用の視点からは、導入を見送ることとした。</p>	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### ○教育及び研究支援組織の改革に関する取組

本学の各センター・施設について、以下の取組を実施した。

- ◆ 報告書「センター組織の改革について」(センター改革検討委員会)  
上記、報告書において取りまとめた内容に基づき、主に下記の取組を実施した。
  - 平成 24 年度から役員と学内施設長の間で意思疎通を図ることを目的として、「役員・学内施設長懇談会」を定期的に開催した。
  - 大学の根幹をなす教育支援業務を担っている大学教育センターのセンター長は、理事・副学長(教育担当)が兼務する等の改革を実施した。
- ◆ 報告書「国際センターの改革について」(大学戦略会議・国際戦略タスクフォース)  
上記、報告書において主に下記の内容を取りまとめた。
  - 国際戦略強化に向け、国際センターのセンター長は、理事・副学長(広報・国際担当)が兼務する等とした。
- ◆ 報告書「東京農工大学先端産学連携研究推進センター(仮称)の設置について」(大学戦略会議・研究・産官学連携戦略タスクフォース)  
上記、報告書において主に下記の内容を取りまとめた。
  - 研究支援機能の強化に向け、産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターを統合して平成 25 年度に先端産学連携研究推進センターを設置することや、同センター長を理事・副学長(学術・研究担当)が兼務する等とした。

これらの取組等により、各センター所属の教員と大学執行部間でのミッションや課題の共有化が一層図られ、本学を取り巻く教育研究環境の変化等に対し、より迅速かつ柔軟な対応が可能となった。

特に、先端産学連携研究推進センターについては、産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターの各機能を集約、一層強化し、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局との円滑な連携も確保しつつ、迅速かつ柔軟に対応できる組織として、平成 25 年度以降機能していくことが期待される。

#### ○必要な人材の採用・育成のための制度

##### 《若手教員の採用・育成》

大学側としては優秀な若手研究者の採用・育成ができ、また若手研究者側としては本人の業績次第で安定的な職と自立的な研究環境を得ることができるテニュアトラック制度について、本学では他大学に先駆けて導入してきたところである。

本制度の運用に関しては、テニュアトラック推進機構において適宜規則改正や教員養成制度の運用、改善を行う等、採用後のフォローに関しても継続的な育成を行っており、平成 24 年度は既に採用されている大学運営費によるテニュアラック教員 15 名を継続的に育成している。これらの成果として、平成 23 年度及び平成 24 年度に採用されたテニュアラック教員が、テニュアラック普及・定着事業の個人選抜型に選出される等の結果をもたらしている。

さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニュアラック普及・定着事業」に追加申請を行い、平成 24 年度採用枠で累計 12 名分が採択されたことに伴い、12 名のテニュアラック教員を採用し、育成を開始する等、新規の採用に関しても継続的に力を入れている。

##### 《女性教員の採用・育成》

「教育力と研究力に秀でた質の高い女性研究者の育成」を目指し、本学では女性教員の積極的な採用・育成を行っているが、平成 24 年度における新規採用結果は以下のとおりである。

- 科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」による平成 24 年度採用者：1 名
- 平成 23 年度全学採用計画による平成 24 年度採用者：2 名
- 平成 24 年度全学採用計画による平成 24 年度採用者：2 名

上記のとおり平成 24 年度に採用された計 5 名の女性教員以外にも、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」に基づき、新たに 3 名の女性教員の採用を決定しており、これにより、補助事業の当初目標である採用数の 22 名(採用割合 21%) を上回る 27 名(採用率 24.8%) 見込みとなった。

また、女性未来育成機構に所属している女性教員に対しては、メンター教員を配置し教育力向上プログラム(キャリア加速)・研究力向上プログラム(キャリア開発)を実施し、育成に努めた。さらに、この取組で目指す人材の確保・育成を推し進めるため、質の高い女性教員の養成システムをより定着させてい

く方策として、教育力向上セミナーや研究力向上を目的とするプロジェクト研究の実施を行った。

#### 《既存教員の教育研究力水準の維持・向上》

既存の教員への取組として、各学府・研究科において、教員資格再審査制度の策定及び実施に取り組んでいる。各学府・研究科における実施状況については下表のとおりである。

学府・研究科	実施状況
工学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査規程」及び審査の実施方法を定めた「国立大学法人東京農工大学大学院工学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(工学府運営委員会：平成 25 年 1 月 16 日開催)</li> <li>平成 26 年度に正式な資格再審査を予定しているが、その実施に先立ち平成 25 年度に試験的に審査を実施し、その実施状況に応じ、実施要項等の改正も考慮に入れている。</li> </ul>
農学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>
連合農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度までに再審査基準を策定し、再審査を実施済み。</li> </ul>
生物システム応用科学府	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査規程」及び「東京農工大学大学院生物システム応用科学府教員資格再審査実施要項」について承認・制定した。(同学府教授会：平成 25 年 3 月 6 日開催)</li> <li>資格再審査については平成 26 年度からの実施を予定している。</li> </ul>

上表のように、順次、教員資格再審査制度を導入し、一定期間ごとに再審査を実施することにより、大学院における教育研究水準の維持・向上を図っている。

これらに示すように、本学が特に重視する人材の採用・育成を実施していくための制度が構築されてきており、これからも継続的に発展させていく。

#### ○教員の教育研究等の活動に対する評価

本学における教育研究等の一層の質の向上を図り、本学の基本理念の実現を図るために教員の諸活動に対する評価として教員活動評価を毎年度実施している。

平成 24 年度については、教員活動評価を正式に開始して 3 か年が経過したこともあり、例年実施している年次評価(平成 23 年度実績)の他に総合評価(平成 21~23 年度実績)を実施した。

その評価結果を、全学教員活動評価委員会において審議し、総合評価における優秀者の選出(計 11 名)について確定し、表彰内容の検討を行った。

優秀者に対しては学長表彰に加え、本学公式 Web ページ等への掲載を行うことを決定し、優秀者のモチベーション向上を図るとともに、本学の代表的な教員として学外(企業・受験生等)へのアピールに繋げることとした。特に、情報掲載については、主に企業・研究機関向けに本学公式 Web ページの研究者検索サイトへ、また受験生向けに Facebook への掲載を検討している。

#### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点1－1) 戰略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

#### ○学長裁量経費

学長裁量経費の平成 22~24 年度における大学運営費年度当初予算に占める比率は、下表のとおりである。

年度	当初予算額	比率(当初予算比) [人件費を除く]
22	266,386 千円	2.57%
23	296,386 千円	2.88%
24	300,000 千円	2.92%

本学では平成 22~24 年度の間、毎年度当初予算において確保する学長裁量経費を増加させてきている。中期計画・年度計画に定めている「学長のリーダーシップの下、資源配分が戦略的かつ機動的に実施できる環境を整備する取組を実施する」に基づき、平成 22 年度以降予算額の拡充を行ったものである。

なお、学長裁量経費の主な使途は下表のとおりである。

年度	学長裁量経費の主な使途
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学情報基盤計画事業</li> <li>・ 若手教員の研究支援</li> <li>・ 女性教員の研究支援</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内プロジェクトの支援</li> <li>・ 若手教員の研究支援</li> <li>・ 女性教員の研究支援</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戰略的な教育研究体制のための支援</li> <li>・ 学内プロジェクトの支援</li> <li>・ 女性教員の研究支援</li> </ul>

#### ○人件費管理

人件費管理については、本学では前年度に策定した全学採用計画に基づき、各年度の採用等を実施している。平成 22~24 年度についても同様である。同計画は限られた予算の中で、教育力・研究力の向上に配慮した採用等を実施していくためのものであるが、同時に人件費の削減という観点から、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革としては平成 23 年度まで毎年度概ね 1% の人件費削減についても盛り込み、実施してきたところである。これらについては、中期計画・年度計画にも定めている。

また、人件費改革実施終了に伴い年度計画は策定していないが、平成 24 年度も引き続き、1% の人件費削減を行い、また平成 25 年度全学採用計画もそれにならったものとしている。

なお、平成 25 年度の全学採用計画は国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の実施に伴い、給与削減相当額を確保した上で策定し、平成 24 年 10 月の教育研究評議会において承認した。

#### ○事務組織の見直し

中期計画に定めているとおり、本学では、「重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ移行」を目指し、事務組織の再編について取り組み、平成 24 年度 4 月から新しい事務体制に移行した。

平成 22~24 年度における再編までの主な取組は下表のとおりである。

年度	事務組織の再編に向けた主な取組
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務組織改革検討会において本部で行うべき事務と両地区(府</li> </ul>

	<p>中・小金井)の事務に移行すべき事務等の選定について、総務系・財務系・学生系に区分し検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の検討状況等を踏まえ、下記のような新しい事務組織体制や業務改善策等を作成した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事務局長制の導入</li> <li>➢ グループ・チーム制の見直し</li> <li>➢ 部局ガバナンス向上のための地区事務体制の充実</li> <li>➢ 業務改善及び人材マネジメントの改善</li> </ul> </li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年 4 月に「事務所掌検討会」を発足した。</li> <li>・ 同検討会において、上記に加え、下記のような内容を盛り込んだ「事務組織の再編について」を策定した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 研究支援や国際化の推進等の事務体制強化のため「研究国際部」を創設</li> <li>➢ 教育・研究の現場である両地区的指示系統の集約化、業務処理の一層の円滑化のため、両地区に地区事務部を創設</li> </ul> </li> <li>・ 同案は第 23-25 回役員会(平成 24 年 2 月 6 日開催)において審議・承認され、これを受け改組に係る学内的準備を実施した。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年 4 月から平成 23 年度策定の「事務組織の再編について」に基づく、新事務体制へと移行した。</li> </ul>

#### ○教育及び研究支援組織の改革

中期計画に定めているとおり、本学では、「教育研究支援業務の内容を分析し、本学の規模に応じた教育研究支援組織に再編・統合する」ことを目指し、センター・施設等の改革に取り組んできている。

平成 22~24 年度における主な取組は下表のとおりである。

年度	教育及び研究支援組織の改革に向けた主な取組
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「管理運営体制検討 WG(拡大)」において、10 の学内施設(図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター及び放射線研究室)の今後の在り方について検討を行い、その検討結果について「今後のセンターの在り方について(中間報告)」として平成 23 年 3 月末に取りまとめた。</li> <li>・ 特に大学教育センター及び国際センター等のセンターの在り方に</li> </ul>

	について、さらに議論を進めることとした。
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 5 月に「センター改革検討委員会」を設置した。</li> <li>同委員会において、10 の学内施設(図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター及び放射線研究室)の改革の方向性について検討を重ね、報告書「センター組織の改革について(報告)」を平成 24 年 2 月に取りまとめた。</li> <li>同報告書により、役員会において「センター業務の見直し」、「大学執行部との連携強化」等を承認した。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項『○教育及び研究支援組織の改革に関する取組』」P21 を参照</li> </ul>

#### ○システム導入等による業務の効率化

運営業務や管理業務のシステム化を推進し、業務の効率の改善、業務負担の軽減等を図ってきている。

平成 22~24 年度における主な事例については下表のとおりである。

年度	事例	導入における利点
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>新財務会計システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム更新に伴い、業務効率の改善のため、各会計事務担当者の要望を取り入れて導入を行った。</li> <li>自動仕訳、帳票入力時の辞書登録・複写等の充実した入力支援機能により会計事務担当者の業務負担軽減に繋がっており、また従前に比べ、照会機能やデータ出力機能が大幅に強化されており、財務データの利活用の面でも優れている。</li> <li>教員側も即時性の高い予算の執行状況等の管理が Web 上で簡単にできるようになり業務の効率化に繋がっている。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムと補助金経理システムの統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、別々に管理していた財務会計システムと補助金経理システムを、財務会計システム側に統合し、科学研究費補助金等についても財務会計システム側で管理することとした。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>これにより、教員側では予算の執行状況等の管理が容易になり、また事務職員側ではシステム一元化による煩雑さの解消がなされ、また保守業務の軽減にも繋がった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標・中期計画進捗管理システムの導入</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業管理システムの導入</li> </ul>

以上のような取組を本学では平成 22~24 年度においては実施してきており、限られた大学資源の有効的かつ戦略的配分、及び業務の見直しやシステム化による業務効率の向上等を図ってきていると判断する。

(観点1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

#### ○外部有識者の意見等の活用状況

経営協議会では、外部有識者から本学の経営、運営等に関し、種々の意見をいただいている。平成 22~24 年度の開催回数については、下表のとおりである。

経営協議会開催数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	5 回	4 回	4 回

外部有識者である学外委員の方々から出された意見等のうち、本学の運営に反映・活用された事例について、「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」への評価結果に関連した「平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果等について【事務連絡】」の中で、今後の留意点として、経営協議会の学外委員からの意見を積極的に取り入れ、法人運営の改善等に活用しているものの、その状況を公表（本学 Web ページに掲載）していない旨、指摘があった。

本学においても、本件について平成 24 年度に公式 Web サイト上に専用のページを作成し、主だった運営への反映事例を公表することとし、改善を図った。

以下の表は、公表している事例である。

	経営協議会学外委員 からのご意見	取組事例
平成 22 年度第 1 回 (平成 22 年 5 月 27 日開催)	役員報酬、退職手当に係る業績 勘案など機密事案の議事の際に は、陪席者は厳選し、必要最低限 の人数とするべきではないか。	陪席者については、経営協議会 運営上に必要な事務職員等に厳 選した。
平成 23 年度第 3 回 (平成 24 年 1 月 12 日開催)	財務レポートの「特許出願」の 項目について、特許出願数のみの 記載となっているが、社会に対する 説明の観点から出願費用と特 許使用に係る収益の関係につい ても明らかにしてはどうか。	翌事業年度の財務レポートの 「特許出願」の項目については、 特許出願数に加えて、過去 5 年間 の特許出願に要した費用と知的 財産権収益についても記載した。
平成 24 年度第 2 回 (平成 24 年 10 月 17 日開催)	大学戦略本部やタスクフォー ス、更には学部における各種委員 会や会議などが存在し、組織の権 限と責任が複雑であり、中には形 骸化している会議などもあるの ではないか。組織的にシンプルに して権限と責任を明確にしては どうか。	一部の委員会について、活発な 議論やそれに基づく意思決定が 行われるよう当該委員会におい て提言を行ったほか、大学執行 部、部局長、評議員及び学内施設 長が相互にその役割、現状や課題 などを十分に理解するとともに、 意思の疎通を図ることの重要性 に鑑み、それぞれ開催している 「役員・部局長・評議員懇談会」 と「役員・学内施設長懇談会」を 平成 25 年 4 月から統合して開 催することとした。

### ○監査体制の状況

本学では、国立大学法人法の規定に基づき監事を 2 名置いている。

監事が行う監査には、定期監査と臨時監査があり、業務及び会計を対象としている。定期監査は、業務監査を毎年度 1 回行い、会計監査を毎年度決算時に実施している。臨時監査は監事が必要と認めた場合に実施している。

監査は、監査計画を毎年度策定し、実施されており、その結果を監事監査報告書にまとめ、学長へ提出し、必要がある場合には本報告書に意見を付している。

なお、監事は役員会等の大学運営に関わる会議へ出席し、業務運営についても意

見を提言している。

また、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、会計監査人との間に監査契約を交わして、独立した立場からの財務に係る監査を実施するよう委託している。

平成 22 年度は「有限責任監査法人 トーマツ」、平成 23 年度は「新日本有限責任監査法人」、平成 24 年度は「有限責任 あずさ監査法人」から、それぞれ前年度に実施した財務状況等の監査について、監査報告書の提出があり、本学の監事も会計監査人の監査結果を相当として認めている。

さらに、内部監査として、監査室が内部監査計画を毎年度策定し、実施している。内部監査には、主に以下のようなものがある。

- 定期監査 ..... 監査計画書に基づく監査
  - 会計監査 ..... 会計処理、予算管理、財務保全及び契約と履行が確実に行われているかについての監査
  - 業務監査 ..... 業務運営が適切な内部牽制体制の下で実施されているかについての監査
- 臨時監査 ..... 監査室長が必要と認めたときに予告なく行う監査
- 特別監査 ..... 学長が特に命じる事項について行う監査

これらの監査を実施した際には、その結果に応じ、被監査部局に対して助言する等、業務の改善を図っている。

また、内部監査結果については、監査結果報告書として、学長及び監事に報告している。なお、報告を受け、学長が必要と判断した場合は、被監査部局に業務改善命令を発することができる。

本学では以上のような取組を平成 22~24 年度において実施してきており、学外有識者の意見の大学運営への反映、適切な監査の実施及びその結果に対する改善を実施していると判断する。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>《外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する基本方針》 良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>15. (再掲) 研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。【31】、【32】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェブ
(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、各研究院における競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に各教員へ提供するとともに採択に向けての助言・指導等の取組みを実施する等、申請に係る支援を組織的に強化する。	(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。	III	<p>科学研究費補助金申請に関する支援については、申請率・採択率向上を目指し、科学研究費補助金説明会を実施するとともに、各研究院教授会等において応募を奨励し、教員1人あたり1件以上の科学研究費補助金申請を行うことを目標に取り組んだ結果、平成24年度は教員1人あたり1.28件(常勤教職員ベース)の申請率となり、目標値を達成した。</p> <p>競争的研究資金等への申請に関する支援は、各教員の活動状況を把握し、其々に適切な競争的資金の情報提供、技術発表機会提供、知術展示機会提供を実施できた。</p> <p>また、国際的な産官学連携の推進のため、意欲的な教員に対して、研究打ち合わせや経費等契約打合せのための渡航旅費や招へい旅費を補助する海外共同研究発展ファンドの施策も実施し、教員の国際活動の底上げを行った結果、平成25年度以降の国際共同研究の創出が期待できる環境を構築した。</p>	

(再掲)【32】イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化とともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。	(再掲)【32】大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。	III	<p>各教員への情報提供について、特に若手教員を意識して、「研究資金獲得に向けた懇談会」を開催し、外部資金獲得に実績のあるベテラン教員が講演を行ったほかに、若手教員の研究プロジェクト支援のため、競争的資金に係る情報提供、技術発表・展示会参加を支援した。</p> <p>特に、海外共同研究発展ファンドを導入したこと、H25年度以降の国際共同研究の創出が期待できる。</p> <p>研究戦略センターでは、「ライフエンパワメント食品・健康科学技術拠点」において、国際科学イノベーション拠点整備事業の応募支援や、エビデンスに基づいて選択した支援候補者 30 名のうち 4 名(3 件)が基盤(S)に応募する等、支援する外部研究資金申請額は約 21 億円となった。</p> <p>こうした支援策により、獲得金額について貢献が認められ、今後の提出論文数について明らかな伸びを期待できる環境を構築した。</p>	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>《経費の抑制に関する基本方針》 限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>(1) 人件費の削減 34. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。【71】</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 35. 管理的経費の増加を抑制する。【72】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【71】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【71】実施済み(完了)。	—	「(2)財務内容の改善に関する特記事項『○人件費の削減に関する取組』」P32 を参照	

【72】省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置する。	【72】省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。	III	<p>管理的経費の増加を抑制するため、定期的に一般管理費及び光热水料の支出状況等のモニタリングの実施、Web上にポスター及びチェックリストの掲載、水光熱の使用量に関し、節電実行計画に基づき、間引き照明、複写機・電気ポット等の使用制限を行う等、教職員の省エネ・省コストに対する意識の向上に努めた。</p> <p>これらの取組により、電気料の大幅な値上げ分を除外した一般管理費は平成23年度に対し1,722千円の削減を図ることができた。</p> <p>使用電力量が一定の数値を超えた場合には、教職員にその旨メールにて周知を行うシステムを使用し、また、年度別・月別の使用電力量をWebに掲載する等、使用電力量の抑制対策に関する様々な措置を講じた。さらに、節電対策作業部会や省エネルギー機器導入作業部会においても、一年を通して、電力使用量の削減に向けその取組について検討を行い、消費電力の高い電気ストップ廃止等の措置を講じた。</p> <p>また、省エネルギー機器導入作業部会において、ボイラー設備を廃止し、代替設備を優先的に整備することを決め、平成24年度については、農学部6号館及び工学部ボイラー系統の代替空調設備を導入した。また、学生系事務棟・農学部6号館の改修工事に当たり、LED照明・高効率空調を採用した他、工学部10・11号館・府中図書館においても、省エネルギー型空調設備の導入を行った。</p> <p>これらの取組により、東日本大震災前の平成22年度使用電力量に対し、2,087,413kwh(△10.1%)の削減を図ることができた。</p>	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>《資産の運用管理の改善に関する基本方針》</p> <p>大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>36. 資産の有効活用を図る。【73】、【74】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【73】資金運用方針に基づき、可能な範囲で安全性・有効性に配慮した資金運用を行う。	【73】資金運用計画等に沿った資金運用を引き続き行う。	III	<p>資金運用連絡会議を3回開催し、資金運用計画の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回会議(平成24年6月開催)では平成23年度の収支を確認するとともに、平成24年度の運用方針について検討を行い、一年超の中長期運用について、債券は5年のラダー型での運用を目指すことを確認した。</li> <li>第2回及び第3回会議(平成25年2月、3月開催)では資金運用の更なる拡充について検討を行い、一年以内の短期運用について、これまでの大口定期預金に加えて譲渡性預金による運用を実施することを決定した。</li> </ul> <p>平成24年度の資金運用率(年間の資金総額に対する債券と譲渡性預金及び定期預金の運用額の割合)は、59%であり、達成指標である56%を上回っている状況である。</p> <p>運用益については、大学戦略経費(学長裁量経費)の財源として、教育・研究の質の向上等に充当している。</p> <p>なお、平成23年度の資金運用実績については、報告資料を作成し平成24年6月開催の役員会及び経営協議会へ報告を行った</p>	

<p>【74】資産の有効活用を図るため、大学の保有する土地・建物について、業務上支障が生じない範囲で外部への貸付等を行う。</p>	<p>【74】大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用する。</p>	III	<p>各施設の稼働実績に関しては平成 23 年度分の調査を行い、利用率の低い施設(職員宿舎(小金井寮、府中寮)、武蔵野荘宿泊室、館山荘、職員宿舎跡地駐車場)を平成 24 年 9 月に取りまとめた。これらの利用率が低い施設について、有効活用の方法等の検討を行うとともに、平成 24 年 10 月に利用計画を策定し、それに沿って各種手続き等及び利用計画の見直しを実施し、活動状況報告書を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小金井寮について、プロポーザルの事業契約を締結し、平成 25 年度中に運営を開始する予定である。これと並行して府中寮を平成 25 年度中の廃止に向けて手続きを開始した。廃止後は府中国際交流会館の利用拡大を図るため、増築を行う方向で検討している。</li> <li>• 職員宿舎跡地駐車場については、学生寄宿舎の建設を行うこととし、当該建物の仕様を作成するため、府中市と協議中である。</li> <li>• 館山荘の平成 25 年度の開館期間を平成 24 年度同様に利用者の多い 7 月～9 月とする等、管理人の人件費を削減することとし、今後の有効活用については、管理運営を業務委託することや地域との連携を行う等、利用拡大に向け、館山市等と協議中である。</li> <li>• 武蔵野荘宿泊室については、予約状況を教職員ポータルで確認できるようにし、申請書もメールで受け付けることができる等、利用者が申し込みしやすい体制を整えた。これにより、前年度に比べ利用率が 8.3% 増加している。</li> </ul>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### ○人件費の削減に関する取組

国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革として平成 23 年度まで毎年度概ね 1% の人件費削減について全学採用計画に盛り込み、実施してきたところである（中期計画【71】）。

平成 24 年度については、人件費改革実施終了に伴い年度計画は策定していないが、その後も引き続き、1% の人件費削減を見込んで策定した平成 24 年度全学採用計画に基づき採用等実施した。

平成 25 年度の全学採用計画についても同様に策定しており、引き続き人件費の削減についても努力していくこととしている。

#### ○外部資金獲得力強化に関する取組

本学の産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターを中心に、研究者の外部資金獲得のための支援として、種々の対策を行った。

以下がその主だった取組である。

##### 《産官学連携・知的財産センターにおける取組》

- 特に、若手教員を意識した、「研究資金獲得に向けた懇談会」を開催し、外部資金獲得に実績のあるベテラン教員が講演を行ったほか、若手教員の外部資金獲得のための技術発表・展示会参加を支援した。
- また、希望する若手教員には、ベテラン教員等による申請時の添削等の直接的指導も実施しており、効果をあげている。

##### ○上記の直接的指導を希望した若手教員の外部資金獲得額

139,516 千円

（前年度 132,130 千円、前年度比約 5.5% 増）

- 国際的な産官学連携の推進のため、意欲的な教員に対して、研究打合せや経費等契約打合せのための渡航旅費や招へい旅費を補助する海外共同研究発展ファンドの施策も実施し、教員の国際活動の底上げを行った結果、平成 25 年度以降の国際共同研究の創出が期待できる環境を構築した。

#### 《研究戦略センターにおける取組》

- 「深紫外 LED によるライフエンパワーメント食品・健康技術創出拠点」プランを国際科学イノベーション拠点整備事業へ応募するにあたっての支援実施、また、これまでの学術実績等のエビデンスに基づいて選択した支援候補者 30 名のうち 4 名（3 件）が基盤研究（S）に応募する等、同センターとして支援する外部研究資金申請額は約 21 億円となった。

また、これらの取組以外にも、農・工両研究院において、科学研究費補助金の申請に関する説明会等を実施し、積極的な申請を促す取組を実施している。本学では、中期計画・年度計画においても「科学研究費補助金は、平均一人 1 件以上申請する。」ことを目標として掲げており、平成 24 年度の平均申請数は 1 人あたり 1.28 件となった。

さらに、前述の両センターにおいては、現時点においても外部資金獲得、研究者支援、研究者業績の分析や大型事業応募支援等といった産官学連携に関わる取組を実施しているが、今後の本学における研究力や教育力を一層発展・展開させるためには、従来型のいわゆる学内施設の複数が役割分担して対応する組織形態から、大学戦略本部の下、理事・副学長（学術・研究担当）をセンター長として、その下に機能を集約した組織形態とすることが最適であるとの考え方から、両センターの統合を決定した。

これを受け、平成 25 年度から「先端产学連携研究推進センター」が新設されることになった。

両センターの各機能を一層強化し、产学連携等によるイノベーションのための取組等研究支援の機能を担う組織として、平成 25 年度以降新センターが本学の外部資金獲得力強化に貢献していくことが期待される。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点2)財務内容の改善・充実が図られているか。

### ○管理的経費の節減

本学では、管理的経費の抑制に向けて、年度ごとに目標値を設定し、支出状況等のモニタリングを実施し、教職員の省エネ・省コストに対する意識向上に向けた取組、また省エネルギー型の設備の導入等を図ってきている。

管理的経費の抑制は、中期計画・年度計画においても定めている(中期計画【72】)ところであり、平成22~24年度の主な取組及び管理的経費の推移については、下表のとおりである。

年度	管理的経費の抑制に向けた主な取組
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・省コストへの意識向上を図るためにポスター及びチェックリストを作成し、掲示及びWebで周知</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用電力量の抑制を図るため、使用電力量が一定の数値を超えた場合に教職員にその旨メールにて周知</li> <li>L ED照明・高効率空調の採用、省エネルギー型空調設備の導入。消費電力の高い電気ストーブの廃止</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボイラーエquipmentを廃止し代替空調設備を導入等</li> </ul>

年度	管理的経費総額	比率 (対支出経費)	管理的経費総額 [特殊要因除外]	比率 (対支出経費) [特殊要因除外]
22	840,938	6.43%	771,760	5.90%
23	838,452	6.41%	771,132	5.89%
24	799,734	6.11%	673,759	5.15%

### ○人件費の削減

国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革として平成22・23年度と毎年度概ね1%の人件費削減について全学採用計画に盛り込み、実施してきたところである(中期計画【71】)。

人件費改革実施終了に伴い年度計画は策定していないが、平成24年度につい

ても、その後も引き続き、1%の人件費削減を見込んで策定した平成24年度全学採用計画に基づき採用等実施した。

平成25年度の全学採用計画についても同様に策定している。

### ○随意契約に係る情報公開及び適正化

業者選定における公平性・透明性を確保するため、本学では原則競争における契約を実施しているところであり、随意契約については、各種の規則等において、平成18年度における随意契約見直し計画以降、随意契約は真にやむを得ないものに制限している。

下表は平成24年度における実施状況である。

	平成18年度実績		見直し後(計画)		実施状況 (平成24年度末)	
	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)			(29%)	(38%)	(33%)	(41%)
			20	317	23	342
一般競争入札	(11%)	(12%)	(11%)	(12%)		
	8	101	8	101		
企画競争	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	0	0	0	0	0	0
随意契約	(100%)	(100%)	(60%)	(50%)	(56%)	(47%)
	70	835	42	417	39	392
合計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
	70	835	70	835	70	835

また、随意契約に関する情報については、本学公式サイトの「契約情報の公表」ページにおいて、平成22~24年度の実績について公表しているところである。

### ○資金運用の状況

本学では、資金運用率を高く維持することで運用益を安定的に確保し、大学運営等の財源として活用するために、資金運用連絡会議を設置し、毎年度資金運用計画の見直しを実施している。

平成 22～24 年度における資金運用率及び資金運用益については、下表のとおりである。

年度	資金運用率	資金運用益
22	58%	14,916,361 円
23	64%	12,910,760 円
24	59%	9,247,421 円

※資金運用率：年間の資金総額に対する債券と譲渡性預金及び定期預金の運用額の割合

※資金運用益：債券・譲渡性預金・定期預金・普通預金から得られた運用益の合計金額

これらの運用益については大学戦略経費（学長裁量経費）の財源として、教育・研究の質の向上等に充当している。

また、平成 24 年度には、同連絡会議において、以下の運用方針を新たに決定し、資金運用を行った。

- 一年超の中長期運用：債券は 5 年のラダー型による運用を実施する。
- 一年以内の短期運用：大口定期預金に加えて譲渡性預金による運用を実施する。

#### ○資産の活用

資産の有効活用を図るため、本学の保有する土地・建物の利用状況等の調査・分析等を行い、利用率の低い資産については、有効活用の方法等の検討を行うとともに、利用計画を策定し、それに沿って各種手続き等及び利用計画の見直しを実施し、報告書を取りまとめている。

平成 22～24 年度における主な取組については下表のとおりである。

年度	資産の有効活用に向けた主な取組
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地建物の稼働状況の調査を実施し、利用率の低い施設の洗い出しを行い、有効活用の方法等の計画の策定に着手した。</li> <li>館山荘について、積極的な広報活動や利用環境の改善を図るために、新規パンフレットを作成し、各部局学生生活担当係へ配付及び Web</li> </ul>

に掲載する等利用率アップのための事業を実施した。

- |    |   |
|----|---|
| 23 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度から引き続き、土地建物の稼働状況を調査して利用率の低い施設を洗い出し、それらの有効活用についての計画を策定した。以下は上記計画の具体的な内容である。           </li> <li>府中職員宿舎跡地駐車場については学生(留学生を含む。)寄宿舎を建設することを決定した。</li> <li>小金井寮(職員用独身寮)について、平成 23 年 5 月に企画競争による公募を行い、建て替えのための優先交渉権者を決定し、当該優先交渉権者と契約締結に向け調整を行った。</li> <li>館山荘について、学内利用者の利用を促すため積極的な広報活動を行うとともに、一方で平成 24 年度から開館期間を利用者の多い 7 月から 9 月とし、管理人件費等の抑制を図ることとした。</li> </ul>  |
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>小金井寮(職員用独身寮)について、プロポーサルの事業契約を締結し、平成 25 年中に運営を開始する予定である。これと並行して府中寮(職員用独身寮)を平成 25 年度中の廃止に向けて手続きを開始した。廃止後は府中国際交流会館の利用拡大を図るために、増築を行う方向で検討している。</li> <li>職員宿舎跡地駐車場について、学生寄宿舎の建設を行うこととし、当該建物の仕様を作成するため、府中市と協議中である。</li> <li>館山荘の平成 25 年度の開館期間を平成 24 年度同様に利用者の多い 7 月～9 月とする等、管理人の人件費を削減することとし、今後の有効活用については、管理運営を業務委託することや地域との連携を行う等、利用拡大に向け、館山市等と協議中である。</li> <li>武蔵野荘宿泊室について、予約状況を教職員ポータルで確認できるようにし、申請書もメールで受け付けることができる等、利用者が申し込みしやすい体制を整えた。これにより、前年度に比べ利用率が 8.3% 増加している。</li> </ul> |

#### ○自己収入の状況

本学では、法人化後、文部科学省から交付される運営費交付金に、授業料収入等の自己収入を加えた資金をもって大学運営を行っているが、自己収入の安定的な確保が課題の一つとなっており、自己収入の確保には力を注いでいる。

平成 22～24 年度における本学の自己収入額については、下表のとおりである。

総収入(百万円)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	15,973	15,020	15,298

総収入の内、外部資金収入に関しては、この後の項で詳しく説明することとし、ここでは、本学の主な収入源である検定料収入、入学料収入、授業料収入及び動物医療センター診療収入について記述する。

平成 22~24 年度における前述の各収入については、下表のとおりである。

収入種別 (百万円)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
検定料収入	120	119	121
入学料収入	483	460	470
授業料収入	2,828	2,579	2,807
動物医療センター収入	224	215	214

平成 23 年度に翌年度入学生に係る前受授業料の徴収を取り止めたこと等の事情による若干の変動はあるものの、安定した収入を確保しており、順調な収入状況にあると判断する。

#### ○外部資金の受入・獲得の状況

前項において、大学における自己収入の確保について、本学においても課題としていることは述べたが、特に本学のビジョンの一つである研究力の強化に大きく関わるもので、外部資金の受入・獲得は重要な課題であり、目標である。

平成 22~24 年度における外部資金収入については下表のとおりである。

(各種外部資金の獲得のための取組については、「(2)財務内容の改善に関する特記事項『○外部資金獲得力強化に関する取組』」P32 を参照)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
外部資金収入 (百万円)	2,617	2,865	2,296
総収入 (百万円)	15,973	15,020	15,298
外部資金比率 (%)	16.38	19.07	15.01

上表のとおり、本学の総収入に対する外部資金収入の比率は年々高まっており、外部資金獲得のための取組は順調に進んでいると判断する。

また、平成 22 年度の個別の案件になるが、特許権売却による大口の知的財産収益(262 百万円)があった。これも、本学の研究力の強化及び産官学連携支援の結果と言える。

#### ○財務分析

本学では、毎年度、財務諸表や決算報告書の作成にあわせ、決算概要や当該年度の大学の主要な取組、財務分析結果等をまとめた財務報告書を作成している。

財務報告書は、本学役員及び外部委員に対し、役員会・経営協議会において説明を行い大学運営の方針決定に役立てる他、本学公式 Web サイトに掲載する等、本学教職員に対して総括的な財務状況等について適切な理解を促している。

以上のような取組を本学では平成 22~24 年度において実施してきており、各種経費の節減、本学の限られた資産の有効活用、外部資金の獲得への取組等、財務内容の改善・充実を実施していると判断する。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>《評価の充実に関する基本方針》 教育研究等の質の維持・向上を図るために、自己点検・評価等を適切に実施し、評価結果に基づく改善に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>37. 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を踏まえて、教育研究の質の向上及び業務運営等の改善を図る。【75】、【76】、【77】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェブ
【75】評価に係る中期目標期間等ごとのスケジュール(日程表)を作成し、評価に係るデータを収集・蓄積とともに、部局等ごとに自己点検・評価及び外部評価を実施する。	【75】評価に係る年次スケジュール(日程表)を作成し、これに従い自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価に対応する。	III	<p>平成 24 年度当初に策定した評価業務に係る年間スケジュールに則り、第 1 ~2・四半期、第・3 四半期及び第 4・四半期において進捗状況報告結果を実施し、結果を取りまとめ、適宜全学計画評価委員会に報告を行った。また、学内で定めている重点施策においては第 3・四半期終了時点で役員会等に中間報告を行った。(なお、進捗報告の最終結果は次年度の実績報告書作成に活用される。)</p> <p>平成 24 年度においては、進捗報告の様式等の変更を実施し、より正確な実施状況・内容の把握を行えるようにしたことにより、報告結果からのフィードバックがより適切に行えるようになった。</p> <p>また、平成 24 年 10 月に大学評価・学位授与機構から、大学情報 DB に代わるデータベースとして「大学ポートレート(仮称)」の設置に関しての通知があり、部局等に照会しデータを収集し、取りまとめを行い、平成 25 年 1 月末に同機構への提出を行った。</p> <p>さらに、認証評価に係る自己点検・評価を実施するため、全学自己点検・評価小委員会及び認証評価作業委員会を設置し、自己評価書の作成を進め、本年度スケジュールどおり、自己評価書(第 2 次案)まで作成した。</p>	
【76】第三者評価として、平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審する。また、専門職大学院(MOT)について、平成 26 年度に専門分野別認証評価を受審する。	【76】国立大学法人評価委員会による平成 23 年度評価を受審する。	III	平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書を取りまとめ、平成 24 年 6 月末に国立大学法人評価委員会へ提出した。同年 10 月に評価結果(案)の通知があり、これに対し意見申立てを行った。本申立てへの対応も含め、平成 24 年 11 月に評価結果が確定した旨、通知があり、本結果について全学評価委	

			<p>員会、役員会等で報告を行い、本学 Web サイトにて公表した。</p> <p>また、評価結果において、平成 24 年度は課題等とされた点があったことにより、本課題の周知及び改善の実施を行った。(改善状況については「全体の状況」P9 の「【課題】及び【今後の留意点】」を参照)</p>	
<p>【77】評価結果に対する改善措置について、「全学計画評価委員会」等において検討して、実施する。なお、改善状況については役員会等に定期的に報告し、これを Web ページにて公表する。</p>	<p>【77】国立大学法人評価委員会による平成 23 年度評価の結果を踏まえ、必要に応じて改善対策等を講じる。また、評価結果及び改善対策については、役員会等に報告し、Web 上で公表する。</p>	III	<p>平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書への評価結果が確定し、下記のような提起が行われた。</p> <p>【課題】とされた件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 23 年度に発覚した不適切な経理に対する改善措置</li> </ol> <p>【今後の留意点】とされた件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営協議会学外委員の意見を大学運営へ反映した状況の Web サイトでの公開</li> <li>2. 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められた公表事項についての Web ページでの集約化</li> </ol> <p>これらの点については、必要な対策等を実施しており、改善状況については、全学計画評価委員会(平成 25 年 3 月 5 日)・教育研究評議会(平成 25 年 3 月 6 日)・経営協議会(平成 25 年 3 月 14 日)及び役員会(平成 25 年 3 月 18 日)にて、報告を行い、改善状況の概要について、本学 Web サイトにて公開した。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>《情報公開や情報発信等の推進に関する基本方針》      本学の社会に果たしている役割を社会に示すために、情報公開や情報発信等を推進する。      上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>(再掲) 本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。【44】、【78】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(再掲)【44】教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取組を行う。	(再掲)【44】教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集及び発信システムを構築し、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。	IV	<p>学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信は順調に実施しており、特にプレスリリースは19件を発信する等、平成23年度の12件を超えた状況である。</p> <p>さらに、本学の公式Webサイトにおいて「農工大の活動状況」として、教職員のメディア掲載・受賞状況等、教職員の教育・研究力を積極的に発信する新たな取組を開始した。</p> <p>また、教員や大学院生等の研究成果を社会に公開する「科学技術展」は、学園祭のタイアップ企画として昭和62年から毎年開催し、ポスター発表・動態展示・研究室公開等を通じて本学の研究力の高さを紹介する取組を継続的に実施している。</p>	
【78】海外共同研究や留学生の受入れに対応する、国際的に通用するWebページを作成する。	【78】海外共同研究や留学生の受入れに対応する、外国語のWeb ページを充実させる。	III	本学の外国語(英語語・中国語)Web サイトの更新と情報提供内容の精査については、関係部署間で連携を行い、海外共同研究や留学生の受入に関する情報を提供するWeb ページの充実を図る等の対応を行った。	
		ウェイト小計 ウェイト総計		

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

1. 特記事項○情報公開・発信

平成 23 年度に策定した情報発信の迅速・共有化を目的とした、情報の収集から発信までの流れを整理した手順書を基に、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信は順調に実施されている。

主な実施状況は下記のとおりである。

発信形式	回数/件数
学長記者会見	2 回
プレスリリース	19 件
Web 等による情報発信	約 400 件

特にプレスリリース発信件数については、平成 23 年度の 12 件を超えた状況である。

さらに、教職員の教育・研究力を積極的に発信する新たな取組として、本学の公式 Web サイト上において、トップページのピックアップコーナーに「農工大の活動状況」としてページを開設し、教職員の受賞状況(栄典や学術関係受賞等)やメディア掲載(新聞等で報道された本学の取組等)に関する最新のトピックの掲載・発信を開始した。

また、新たな広報戦略の取組として、大学キャラクターの作成に向けた活動を開始した。広報・社会貢献委員会の下に若手職員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、キャラクター制定までの手続き、問題点の洗い出し及び関係部署との調整等、検討を重ね、平成 24 年 12 月にキャラクターデザインの公募を開始したところ、学内外から 263 通の応募があった。

その後、教職員・学生による選考委員会において、第 2 次選考作品として選んだ 10 作品を対象に平成 25 年 3 月～4 月にかけて全教職員・学生による投票を実施し、平成 25 年 6 月には、キャラクターのデザインを決定することとなっている。

なお、引き続き、ネーミングの公募を行い、平成 25 年 7 月には農工大キャラクターを制定する予定である。今後はイベントへの参加、大学グッズの開発等、キャラクターを活用した新たな広報活動の展開を予定している。

○自己点検・評価

本学では平成 25 年度に認証評価機関である大学評価・学位授与機構において

大学機関別認証評価を受審するため、全学計画評価委員会の下に認証評価に関する業務を取りまとめる自己点検・評価小委員会及び実務作業を担当する認証評価作業委員会を設置し、同機構が定める大学評価基準に沿って記述する自己評価書の作成及び根拠資料の収集等を、平成 25 年 6 月末の提出に向けて全学体制で行っているところである。

平成 24 年度は、上記の自己評価書のたたき台を作り、全部局及び関係部課等の確認を経て第 1 次案を完成させ、また、これに伴う根拠資料のリストを完成させたところである。

本作業においては、自己点検・評価の趣旨に基づき、教育に携わっている教員及び学生支援に携わる事務職員を中心に自己評価書の作成・確認作業を行い、本学の教育研究の改善に繋がるよう配慮している。

さらに本学では、専門職学位課程(工学府産業技術専攻)を設置しており、平成 21 年度に専門職大学院(技術経営)に関する認証評価(受審当時は、技術経営研究科であり、平成 23 年度に工学府産業技術専攻に改組している)を大学基準協会にて受審し、評価基準に適合している旨の認定を受けている。

本件に関しては、適合の認定を受けたが、その際に今後の検討課題として 7 項目の指摘をされており、改善を重ねてきたところである。同指摘事項に対する改善状況は、平成 24 年 8 月に同協会へ報告を行い、概ね適切な改善がなされているとの報告を受けた。

その際、改善は認められるものの継続的にさらなる改善を求める事項が 3 点ある旨の指摘がなされており、これらについては次回の認証評価受審時(平成 26 年度を予定)までに改善を行っていくこととしている。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

平成 22 年度から、年度計画の進捗管理のため、第 1～2・四半期、第 3・四半期及び第 4・四半期ごとに進捗状況報告結果を実施し、結果を取りまとめ、期間ごとに全学計画評価委員会に報告を行い、必要に応じて計画実施について提言を行っている。さらに、進捗状況報告の最終的な結果は次年度の実績報告書作成に活用されている。

なお、本学が独自に定めている重点施策の実施状況については、別途役員会等に

中間報告を行っている。

また、平成 23 年度から、進捗状況の報告を段階的にシステム化しており、進捗状況管理について、正確な情報収集の実現だけでなく、省力化を図っている。

これら以外についても、進捗管理等に関する業務の実務運用について、適宜全学計画評価委員会において見直しを行っており、年度計画の実質的な進捗状況管理の実現のため改善を行っている。

さらに、平成 24 年度においては、本学が平成 25 年度に受審する認証評価に係る自己点検・評価を実施するため、全学自己点検・評価小委員会及び認証評価作業委員会を設置し、自己評価書の作成及び根拠資料の収集等の作業を進めた。

前述の実績報告書やその評価結果については、役員会等で報告し、また本学公式 Web サイトにて公表を行い、周知している。(自己評価書についても同様に実施する予定である。)

(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。

#### ○情報の公開・発信

本学では平成 21 年度に、公式 Web サイトの刷新を行い、CMS 形式(【Content Management System】: Web コンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等、必要な処理を行うシステム)へと変更を行った。

これにより従来の Web サイトに比べ、Web ページ作成の効率化・簡便性の向上、情報更新の迅速化、及び大学公式サイトとしてのデザインの統一化が図られたこととなった。

こうしてリニューアルされた本学公式 Web サイトは、平成 22 年度の民間調査機関による大学 Web ランキングにおいて、国公私立大学中、総合第 2 位を獲得し「各ページの感想や問い合わせに対応するアンケートフォーム、ユーザ属性別やメニュー別それぞれに合わせた RSS の複数配信など、ユーザ視点のきめ細かな機能が多数用意され、また、同じサイトデザインで提供される英語および中国語サイトも注目されるなど、国公立大学において情報の過不足が比較的大きい、受験生や一般ユーザ向けのコンテンツもバランスよく用意され、充実度の高い大学サイトが提供されている。」等の高い評価を受けている。

以降、前述の公式 Web サイトを中心に、情報発信を実施してきているが、平成

22 年度から、より迅速かつスムーズに本学の教育研究等に関する取組を発信していくことを目的として、組織的な仕組み作りについて検討を開始し、平成 23 年度に情報の収集から発信までの流れを整理した手順書の作成を完了し、平成 24 年度からはそれに基づき情報の発信等を行っている。

平成 22~24 年度に本学公式サイトのアクセス数の推移、及び学長記者会見・プレスリリースの件数は、下表のとおりである。

年度	年間アクセス数	年間アクセス数 (3 月を除く)
22	834,613	692,557
23	803,265	722,723
24	832,818	744,055

※平成 22 年度 3 月は震災の影響によりアクセス数が急増していると判断されるため、上表には 3 月を除く数値も掲載している。

年度	学長記者会見	プレスリリース
22	1 回	17 件
23	2 回	12 件
24	2 回	19 件

これらのとおり、本学の情報発信については、順調に推移していると判断する。

また、本学の教育研究等及び地域貢献活動等の情報については、下表のようなページにおいて発信している。

ページ名称	掲載情報(項目)
	メディア掲載情報
	ソーシャルメディアアカウント
	プレスリリース
	主な行事
	法人情報の公開
広報・情報公開 (ホーム > 広報・情報公開)	教育研究活動等の状況に係る情報の公開 (学校教育法施行規則第 172 条の 2)
	情報公開・個人情報保護
	大学概要パンフレット
	広報誌

取り組み・活動 (ホーム>大学概要>取り組み・活動)	学報
	男女共同参画推進
	教育改革の優れた取り組み
	社会貢献への取り組み
	環境活動
	東日本大震災への支援・対応について

なお、平成 24 年度からは、教職員の教育・研究力を積極的に発信する新たな取組として、本学の公式 Web サイト上において、トップページのピックアップコーナーに「農工大の活動状況」としてページを開設し、教職員の受賞状況(栄典や学術関係受賞等)やメディア掲載(新聞等で報道された本学の取組等)に関する最新のトピックの掲載・発信を開始している。

また、各部局・センターが情報発信のための新たな取組として運用を開始した SNS については、公式 Web サイトのトップページにバナーを設けリンク先を集約する等、利用者の利便性に配慮した。さらに、「SNS の活用における取扱いについて」を定め、全学で統一した運用を行うこととした。

#### ○法人情報の公開

法令等で公開が義務づけられている事項、及び国立大学法人の社会的説明責任等の観点から公開が求められている事項等については、下表のように本学公式 Web サイトにて従前から公表されている。

ページ名称	掲載情報(項目)
法人情報の公開 (ホーム>大学概要>法人情報の公開)	組織に関する情報
	業務に関する情報
	財務に関する情報
	評価・監査に関する情報
	物品の調達や契約に関する情報
	環境に関する情報
	産官学連携奨励費規程
	東京農工大学規則集
	学部等の設置に係る情報

これらに加え、平成 23 事業年度の業務に関する実績への評価結果に伴い「今後の留意点」として指摘された事項について、下表のとおり平成 24 年度に公開・

改善を行った。 【今後の留意点】とされた事項及び改善状況	
(指摘事項)	(改善状況)

経営協議会の学外委員からの意見を積極的に取り入れ、法人運営の改善等に活用しているものの、その状況を公表(本学 Web ページに掲載)していない。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく「教育研究活動等の情報の公表」が Web 上分散して掲載され、分かりやすく 1 箇所に集約していない。

平成 22 年度以降の該当事例を一覧表にまとめ、専用ページを作成し公開を行った。

本学は Web 上で定められた情報の公開をしていたものの、各項目が分散していたため、各情報へのリンクを集約したページを作成し公開した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>《施設設備の整備・活用等に関する基本方針》</p> <p>効率的な資源配分に配慮しつつ、本学の目的を達成しうる教育研究上の環境を整備する。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>38. 良好的な教育研究環境を維持するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理を行う。【79】、【80】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【79】「キャンパスマスターplan」及び「設備整備マスターplan」を必要に応じ見直し、適切な整備及び維持管理を計画的に実施する。また、教育研究ニーズに柔軟に対応するために、共用スペースを確保する。</p>	<p>【79】「キャンパスマスターplan」及び「設備整備マスターplan」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。</p>	III	<p>国立大学法人施設整備費補助金交付決定を基に、学生系事務棟改修工事、農学部6号館改修工事、工学部9号館等空調改修工事、工学部10号館等空調改修工事、府中図書館空調改修工事をそれぞれ完了させた。</p> <p>また、平成24年10月及び11月に予算措置された「経済危機対応・地域活性化予備費」により、農学部・工学部RI排水設備改修工事の契約を平成25年3月に締結し、農学部1号館改修工事(I期)の設計を平成25年3月に完了させた。</p> <p>老朽改修及び耐震改修整備に伴い、新たに整備する施設では教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを当該施設ごとに20%以上確保する目標に従い、下記のとおり共有スペースの確保を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 科学博物館本館改修工事が平成24年5月に完了したことにより、628m<sup>2</sup>の共有スペースを確保(21%)</li> <li>• 学生系事務棟改修工事の平成24年11月完成により、305m<sup>2</sup>の共有スペースを確保(20%)</li> <li>• 農学部6号館改修工事の平成24年11月完成により、576m<sup>2</sup>の共有スペースを確保(23%)</li> </ul> <p>なお、キャンパスマスターplanを施設整備委員会に、設備整備マスターplanを学術研究支援総合センター運営委員会に諮り、設備整備マスターplanについては、必要な見直しを行って平成25年度の国立大学法人施設整備費等要求及び共通スペースの確保調整計画に反映させた。</p>	

【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を着実に実施する。	【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、引き続き予算状況に応じて整備を実施し、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を実施する。	III	平成 24 年度の学内予算決定を基にした整備計画について、科学博物館駐輪場・駐車場、工学部中央棟 2 階・5 階、工学部運動施設附属便所、工学部課外活動施設便所及び外灯整備(府中キャンパス)を完了させた。これらを施設整備委員会に報告し、学務部と調整する等した結果、キャンパス・アメニティ総合計画(具体的な外灯等の整備計画追加等)の見直しを行うとともに、その計画を平成 25 年 2 月開催の施設整備委員会に諮り、平成 25 年度学内要求に反映させた。	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標  
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>《安全管理に関する基本方針》 学生及び教職員に対して、安全な教育研究環境を提供するために、必要な措置・対策等を講じる。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>39. 教育研究環境の安全・衛生管理対策と安全教育を充実する。【81】、【82】 40. 震災対策を充実する。【83】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェブ
【81】国の感染症対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザ等新たな感染症に、近隣の自治体と連携しつつ迅速かつ適切に対応するためのマニュアルを策定する。	【81】近隣自治体と連携して感染症対策を実施とともに学生及び教職員に対策を周知する。	III	<p>近隣自治体(府中市・小金井市)との連携に関しては、地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し感染症医療体制は厚生労働省の指針で統一的に対応するため、今後、市が得た情報・計画を速やかに本学にも発信する等の意見交換を行った。また、厚生労働省のメールマガジンを介し、感染症発生状況と対策についての情報収集を行った。</p> <p>これらに基づき感染症・食中毒発生対策マニュアルを改定し、わかりやすく整備した。</p> <p>感染症対策については、インフルエンザ等の流行に伴い、公式 Web サイト上で注意を喚起し、学生用掲示板にも感染した場合、その旨を大学に届けるよう周知した。</p>	
【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施する。	【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施するとともに、受講率の向上を図る。	III	<p>全学において、毒物・劇物等の化学薬品に関する危険物の講習として、平成 24 年 4 月に TA セミナーで化学薬品の取扱いについて、専門職員が説明した。その他の講習会として、高压ガス講習会、AED 講習会、化学物質の安全な取扱いに関する講演会をそれぞれ実施した。</p> <p>従前の教授会での周知に加え、教職員ポータルシステムによる周知を実施したことにより、「化学系教員・大学院生約 480 名を対象とした講演会」は前年度 145 名から 147 名に若干名増えた。</p> <p>平成 24 年 11 月に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、3 年に 1 回程度定期的に実施されている厚生労働省による立入検査が実施され、同法の概要や趣旨徹底等について同省担当官から説明が行われるとともに改善すべき事項として下記の 3 点が指摘された。</p>	

			<p>(1) 実験室の入退室記録については業者等の臨時立入者を含め、立入者全員の記録を残すこと。</p> <p>(2) 教育訓練を実施した場合には、受講者の氏名も記録に残すこと。また、管理区域への臨時立入者に対しても教育訓練を行い、その内容等を記録すること。</p> <p>(3) 各名簿については、加筆修正等ができないように一年ごとに閉鎖すること。</p> <p>これらについては、平成 24 年度末までに全て改善した。</p> <p>また、他大学等の薬品管理システムの情報を収集・整理して、今後本学システム見直しの基礎資料としている。</p> <p>さらに、廃液処理及び薬品管理システムの運営体制を明確化した。</p>	
【83】震災対策要項に基づき、震災時に迅速かつ適切な対応を行うためのマニュアルを策定するとともに、地震対応訓練を実施する。	【83】震災時対応マニュアルの見直しを必要に応じて実施するとともに、地震対応訓練を実施する。	III	<p>環境・安全衛生委員会において、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大地震対応マニュアルを改正し、職員の携帯用マニュアルを作成・配付した(学生用の携帯用マニュアルについては平成 23 年度中に配付を行っている。)。</li> <li>2. 上記マニュアルを踏まえて府中及び小金井両地区で防災訓練を平成 24 年 11 月に実施した。</li> <li>3. 府中市及び小金井市と「防災協力ネットワーク」等連携を促進するため、両市との「地域防災協力ネットワーク連絡会」を平成 24 年 12 月に開催し、下記のような点について情報交換を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本学は「広域避難場所」に市から指定されているので避難場所を提供する。</li> <li>(2) 本学は、基本的に帰宅困難者へ対応義務はない。</li> <li>(3) 有事における市との連絡方法をどのように確保するか。</li> </ol> <p>また、平成 24 年 4 月、11 月には「府中市企業防災協議会」に参加した。</p> </li> <li>4. 府中、小金井及び本部の各地区に、災害対策備品を備蓄した。これにより備蓄目標値である、保存水 25,800ℓ、ビスケット類 3,600 食、ご飯類 7,500 食、豚汁類 7,500 食、毛布 4,000 枚に対し、保存水 6,600ℓ、ビスケット類 3,600 食、ご飯類 5,500 食、豚汁類 2,500 食、毛布 4,000 枚が整った。</li> </ol>	
				ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	《法令遵守に関する基本方針》 監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、法令遵守に関する教職員の啓発に努め、適切な法人運営を行う。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。
	41. 教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的な研修・教育を実施する。【84】 42. 情報セキュリティ基盤を強化する。【85】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェブ																				
【84】基本的なルールを理解し、内部統制を有効に機能させるために研修会を開催する。	【84】教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催する。	III	<p>監事、監査室及び会計監査人の3者間により、監査結果に基づき不正発生要因について監査報告及び意見交換を実施した。</p> <p>内部監査を計画的に実施することにより不正を発生させる要因を把握し、その結果について自主的に規則を遵守していく体制づくりのため、平成23年度に策定した改善措置に基づき下表のとおり研修会等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>実施時期</th> <th>対象者</th> <th>参加者 (参加者/対象者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教員を対象にした研修</td> <td>4月</td> <td>新任教員</td> <td>23名 (82.1%)</td> </tr> <tr> <td>会計事務研修</td> <td>7月</td> <td>事務系非常勤職員</td> <td>87名 (80.6%)</td> </tr> <tr> <td>監査能力向上研修会</td> <td>8月</td> <td>公的研究費の執行に 関わる事務職員</td> <td>73名 (73.0%)</td> </tr> <tr> <td>科研費の申請及び 使用に関する説明会</td> <td>10月</td> <td>研究者</td> <td>274名 (65.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>それぞれ研究費の執行上の注意事項、内部統制、不正経理の防止等を講義した。</p> <p>特に、8月の監査能力向上研修会の講義は会計監査人によるもので、内部統制の整備・運用、リスクの正確な把握、不正防止に向けた対策、不正経理の実例の紹介等を中心にして研修内容の充実を図った。</p> <p>なお、8月の監査能力向上研修会開催の際に、記述式の項目によるアンケ</p>	研修名	実施時期	対象者	参加者 (参加者/対象者)	新任教員を対象にした研修	4月	新任教員	23名 (82.1%)	会計事務研修	7月	事務系非常勤職員	87名 (80.6%)	監査能力向上研修会	8月	公的研究費の執行に 関わる事務職員	73名 (73.0%)	科研費の申請及び 使用に関する説明会	10月	研究者	274名 (65.2%)	
研修名	実施時期	対象者	参加者 (参加者/対象者)																					
新任教員を対象にした研修	4月	新任教員	23名 (82.1%)																					
会計事務研修	7月	事務系非常勤職員	87名 (80.6%)																					
監査能力向上研修会	8月	公的研究費の執行に 関わる事務職員	73名 (73.0%)																					
科研費の申請及び 使用に関する説明会	10月	研究者	274名 (65.2%)																					

			<p>ートを実施し、受講者の、内部統制のあり方、重要性や不正への対応に対する理解度、職務遂行上の諸問題に対する意識、リスクの存在等の把握に活用した。また 10 月の科研費説明会で説明会参加者にアンケートを実施し、不正使用の防止に対する研究者の意識の把握に活用した。</p> <p>これらのアンケートの回答から、理解度、要望等を分析したところ、内部統制は、職員一人一人がその役割を担っていることや、日常の業務においても不正への対応は万全か問い合わせ続けるといった意見があり、教員及び職員向けの各研修内容にどのように反映させるかを検討し、専門性の高い講師による研究者向けの研修の実施、内部統制の重要性に対する認識を深める内容や研究者の意識改革を図る内容を盛り込む等、平成 25 年度に実施する改善措置を行うための改善案を作成した。</p>	
【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。	【85】高いセキュリティと本学に適した運用及び保守が容易な業務用 PC システムの導入を開始し、安定的な運用に向けての検証と問題解決を行う。	III	<p>事務用 PC システムについてはコンプライアンスの視点からデータの漏洩防止と業務用ソフトウェアのライセンス管理を目的に、共有ファイルのアクセス権管理や PC へインストールできるアプリケーション管理を行うシステムを導入した。</p> <p>また、システム検証と問題点の洗い出しを行った結果、効率的な運用のためには移動プロファイルによる管理を実現する必要があることが判明し、このために、アクティブディレクトリシステムの変更作業を実施した。業務用 PC の管理について動作の検証を終了し、運用を開始した。</p> <p>ファイル利用においては、アクセス動作の遅延等の事象が発生しており、安定的な運用ができるように原因調査を開始した。また、今期予定していた事務用 PC25 台の配付は計画どおり行った。</p>	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	<p>《情報システムの整備充実と運用改善に関する基本方針》</p> <p>業務運営の効率化・簡素化を図るために、情報システムの適正な整備充実とその運用改善を図る。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>43. 教育研究上の多様な情報化ニーズに対応するとともに、社会貢献に必要な学術情報を発信、提供するための学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。 【86】、【87】、【85】</p> <p>44. 業務の効率化・簡素化を図るため情報システムの再構築を進める。【70】、【88】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【86】学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合を行う。	【86】図書館の基盤システムの運用を開始する。	III	<p>図書館システム、特に OPAC システムのレスポンス向上に傾注し、2~3 秒以内のレスポンスタイムを確保することができるようになった。</p> <p>システム的な課題については定例の保守会議を開催し解決を図っている。</p> <p>また、平成 25 年度に行うことになっているシボレス認証システムの可能性については、適用サービスの洗い出しを行っている。</p> <p>図書館と総合情報メディアセンターの機能統合に関しては、学術情報利用化推進 WG を立ち上げることを提案し、この中で、大学における成果の情報発信や学内外の学術情報の利用のためのシステムのありかた等について、具体的提言を行うこととした。</p>	
【87】遠隔講義環境等を更に充実するために、システム改善や教材開発を支援する。	【87】遠隔講義システムの活用を効果的に支援するための体制作りに着手する。	III	<p>遠隔講義システム活用の一環として、学習支援システム Moodle の運用体制が確立し、ユーザへの対応がスムーズに行えるようになった。</p> <p>「Moodle 利用の手引き」を全教員に配付し、利用促進を図った。今年度末で 257 科目(前年度 228 科目)の利用があり、前年度比 13% 増となった。</p> <p>また、初心者以外の高度な利用を希望するユーザに対してのマニュアル類の整備に着手した。</p>	
(再掲)【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。	(再掲)【85】高いセキュリティと本学に適した運用及び保守が容易な業務用 PC システムの導入を開始し、安定的な運用に	III	事務用 PC システムについてはコンプライアンスの観点からデータの漏洩防止と業務用ソフトウェアのライセンス管理を目的に、共有ファイルのアクセス兼管理や PC へインストールできるアプリケーション管理を行うシステムを導入した。	

	向けての検証と問題解決を行う。		<p>また、システム検証と問題点の洗い出しを行った結果、効率的な運用のためには移動プロファイルによる管理を実現する必要があることが判明し、このために、アクティブディレクトリシステムの変更作業を実施した。業務用 PC の管理について動作の検証を終了し、運用を開始した。</p> <p>ファイル利用においては、アクセス動作の遅延等の事象が発生しており、安定的な運用ができるように原因調査を開始した。また、今期予定していた事務用 PC25 台の配付は計画どおり行った。</p>	
(再掲)【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	(再掲)【70】学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルの安定的運用を開始するとともに、電子ワークフローシステムについて本学の業務に適した形での導入について検討する。	III	<p>学内 ID 情報及び属性情報 DB を対外システムに対応できるように改修し、また、事務系システムの管理運用を可能にする属性テーブルの更新を行いスムーズな運用に向けた基盤を確立した。さらに、チューニングを進め安定的運用が可能な状態にした。</p> <p>教職員ポータルの安定的な運用のため、RSS 機能等を有効に利用して種々の情報が表示されるようにし、運用がスムーズに行われるようとした。</p> <p>事務システムの BCP (Business Continuity Plan): 大災害等、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続・復旧を速やかに遂行するために策定される計画を指す)に基づき、府中サーバ室の設置やサーバシステムの仮想化を優先し、就業管理システムを含めた事務システム導入のための基盤構築を行い、種々の事務システムを構築するためのハードウェア準備を行い、電子ワークフローシステムの導入に関する準備は少しづつ進めている。このため、教職員ポータルシステムとの連携や、他大学の実施例等について調査を行った。その結果、本学における実運用の視点からは、導入を見送ることとした。</p>	
【88】仮想化等の最新技術により、各情報システムの融合化を段階的に実現する。	【88】仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合化を段階的に進めるための検討を行うとともに、BCP の観点から、クラウド化などに向けた検討を行う。	III	<p>業務システムについて、仮想化技術を活用したサーバ統合のための基盤の準備が終了した。また、この基盤システム上に、人事給与統合システム及び就業管理システムの構築を完了し、運用を開始した。</p> <p>データ分散化については、府中地区のデータを小金井地区にバックアップする仕組みを準備した。</p> <p>総合情報メディアセンターで管理している、DNS サーバについても仮想化を可能とするハードウェアの準備を完了した。</p> <p>今後、仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合化を順次進める環境が整った。</p>	
				ウェイト小計

ウェイト総計

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### 1. 特記事項

###### ○共有スペースの確保及び活用

共有スペースについては、平成 23 年度に引き続き、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、教員の退職等により確保したスペースを共有スペースとし、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行っている。

平成 24 年度は、本学キャンパスマスター・プラン及び設備整備マスター・プランに基づく耐震工事を主とするキャンパス内の建物改修が予定どおり行われ、これら老朽改修整備及び耐震改修整備を行った施設においては、教育研究ニーズに柔軟に対応するための共有スペースを施設ごとに 20%以上確保するという目標に従い、下表のとおり共有スペースを確保した。

	確保した共有スペース	
	面積	割合
科学博物館本館改修工事	628 m <sup>2</sup>	21%
学生系事務棟改修工事	305 m <sup>2</sup>	20%
農学部6号館改修工事	576 m <sup>2</sup>	23%

なお、共有スペースの学内・学外に対する貸付（学内オープンラボ・学内インキュベーション施設の貸付等）による収益は、平成 24 年度 34,070 千円となっている。

###### ○情報セキュリティとリスク分散

昨今問題となることが多いパソコンのセキュリティに関して、それらを考慮した事務用 PC システムの運用を行うためのシステム検証と問題点の洗い出しを行った。

その結果、効率的な運用のためには移動プロファイルによる管理を実現する必要があることが判明したため、アクティブディレクトリシステムの変更作業を実施し、対応を行った。

これにより、業務用 PC の管理について動作の検証が終了し、運用を開始した。

また、今期予定していた事務用 PC25 台の配付（平成 23 年度 15 台配付済、平成 25

年度以降 223 台配付予定）を行った。

また、業務システムについては、BCP（【Business Continuity Plan】：大災害等、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続・復旧を速やかに遂行するために策定される計画を指す）に基づき、府中サーバ室の設置やサーバシステムの仮想化を優先し、府中地区のデータを小金井地区にバックアップする仕組みを構築し、データ分散化を図った。

###### ○保有資産の有効活用について（平成 24 年度）

共通の観点（観点 2）P34 の項目「資産の活用」を参照。

##### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

（観点4）：法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

###### ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制

###### 《コンプライアンス》

コンプライアンスに関しては、基本となる役職員の行動の規範として就業規則、倫理規定等を整備している。

また、その他の大学の業務全般に関して遵守すべき事項等についても規則等により整備している。以下は具体的な例となる。

###### ① 競争的資金等の運営及び管理等について

制定(改正) 年度	名称	目的(概要)
19	国立大学法人東京農工大学競争的資金等の取扱いに関する要項	競争的資金等の運営及び管理に関する基本的事項を定め、研究資金等の適正な使用及び効率的な事務処理に資することを目的とする。
19	競争的資金等の使用に関する行動規範	本学における公的機関から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金を適正かつ円滑に執行するための基本方針

これらを所掌する組織等として、主に下記のものがある。

- 競争的資金等不正防止委員会………競争的資金等の使用を適切に実施し、不正の発生を防止するため、不正発生要因に対する改善策を講じるとともに、本学に対し提言を行う

## ② 研究全般について

制定(改正) 年度	名称	目的(概要)
18	東京農工大学研究者行動規範	研究者は、社会に対する説明責任を果たし、科学と社会との健全な関係の構築・維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律することが求められており、日本学術会議の提案する科学者の行動規範に準拠し制定
18	東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン	本学研究者等が尊重すべき事項を示し、本学研究者等の活動の信頼性と公正性とを高めることを目的とする。
16	国立大学法人東京農工大学利益相反規程	利益相反について、その存在について検討が必要な場合又は将来におけるその発生が予想される場合等の取扱いについて定め、本学に対する社会からの信頼を確保し、本学の使命である教育、研究及び新技術・新産業の創出に資することを目的とする。
18	国立大学法人東京農工大学研究上の不正に関する取扱い要項	研究活動の行動規準及び遵守事項並びに本学で研究に従事する全ての者の科学研究上の不正行為に関する疑義が生じた場合の本学の対応及び関係者のとる

べき措置等並びに研究の適切な実施及び国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会における審査等の取扱いについて、必要な事項を定める。

これらを審議等するため、主に以下のものがある。

- 研究倫理委員会……………研究倫理等について、全学的立場から審議
- 利益相反委員会……………利益相反に関する事項について審議
- 研究不正に関する通報窓口…研究不正に関する相談若しくは調査の依頼又は通報を受付

この他、①については「競争的資金の取り扱いに関するマニュアル」、②については「研究推進におけるガイドブック(東京農工大学における研究推進上の注意事項等について)」といった冊子を作成・更新し、毎年度各教員等に配付している。

また同様に毎年度、各種研修、説明会、会議等の場において、関係法令、本学規則、制度概要等を周知・説明してコンプライアンスの意識向上に努めている。

さらに、業務・会計に関するコンプライアンスについての確認体制として監事・監査室等が実施する業務監査・会計監査等があり、法令が適切に遵守されているかを確認している。(詳細については、共通の観点(観点 1-2)の項目「監査体制の状況」を参照)

### 《危機管理体制》

危機管理対応に関しては、環境安全管理センターが中心となり、各種の要項等を整備している。主なものは下記のとおりである。

制定(改正) 年度	名称	目的(概要)
19 (24 改正)	国立大学法人東京農工大学危機管理基本要項	本学で危機が発生した場合又は発生するおそれのある場合に、本学の学生、職員及び近隣住民等の被害を防止し、又は被害を最小限

		に抑えることを目的とする。
17 (24 改正)	国立大学法人東京農工大学震災対策要項	本学における震災予防並びに大規模地震により重大な災害が発生した場合の応急対策及び災害復旧対策等について定め、被害を最小限に止めることを目的とする。
21 (24 改正)	国立大学法人東京農工大学事故、事件、災害発生時における緊急連絡及び報告等に関する要項	本学で事故、事件、災害が発生した場合又は発見した場合の緊急連絡の迅速化を図るとともに、事故、事件、災害の情報を一元的に把握及び管理し、事故、事件、災害の報告を義務化することを目的とする。

このほか、上表の「国立大学法人東京農工大学危機管理基本要項」に基づき、平成 19 年度に危機管理マニュアルを策定し、平成 20・24 年度に改正を行い、自然災害・施設・業務・学生・不祥事・犯罪・健康・海外等に関するリスクごとの対応を定めている。

また、東日本大震災を受け、ポケットサイズの携帯版マニュアルとして、平成 23 年度に大地震対応マニュアル(学生版)を、平成 24 年度に同マニュアル(職員版)を配布している。

さらに、環境安全管理関連法令や学内規則等を周知し、コンプライアンスを高めるため、講習会・研修会等を実施している。

特に、薬品管理等に関しては、全学において、毒物・劇物等化学薬品に関する危険物の講習及び緊急時対応の講習等として、平成 22~24 年度においては下表のとおり実施している。

年度	月	研修名等	対象者
22	4	TA セミナー (化学薬品の取扱いについて)	TA
	5	試薬の安全な取扱い講習会	職員・大学院生・学部生
	6	高压ガス保安講習会及び AED 取扱い説明会	職員・大学院生・学部生
	7	高压ガス保安講習会	職員・大学院生・学部生
	9	TA セミナー (化学薬品の取扱いについて)	TA
23	4	TA セミナー (化学薬品の取扱いについて)	TA

	5	試薬の安全な取扱い講習会	職員・大学院生・学部生
	6	高压ガス保安講習会及び AED 取扱い説明会	職員・大学院生・学部生
	10	TA セミナー	TA
	2	化学物質の安全な取扱いに関する講習会	職員・大学院生・学部生
24	4	TA セミナー (化学薬品の取扱いについて)	TA
	4	化学物質の安全な取扱いに関する講演会	職員・大学院生・学部生
	5	安全教育講習会	職員・大学院生・学部生
	6	安全教育講習会	職員・大学院生・学部生
	11	化学物質の安全な取扱いに関する講演会	職員・大学院生・学部生
	12	化学実験安全講習会	職員・大学院生・学部生

また、学内の薬品管理については、従来から薬品管理システムにおいて行ってきたところであるが、近年システムの見直しを検討しており、他大学等の薬品管理システムの情報を収集・整理して、今後の見直しの基礎資料としている。

さらに、平成 24 年度において、従来まで不明瞭であった廃液処理及び薬品管理システムの運営及び管理責任体制について明文化した。

#### ○公的研究費の不正使用防止に関する取組(平成 24 年度)

平成 24 年度においては、公的研究費の不正使用防止について、研修を下表のとおり実施し、本学の取組の周知状況・理解度について把握、浸透度のチェックを行うため、教員・事務職員、事務補佐員に対し公的研究費のルールについて、研修後に記述式のアンケート形式の調査を行い、再発防止の徹底に活用している。

研修名	内容	対象者	参加人数
監査能力向上研修	会計監査人を講師として、内部統制と内部監査について内容を充実させた講義を行い、資質向上を図った。	会計事務職員	73 名
会計事務研修	平成 24 年度から新たに開催し、会計処理の手続きや、公的研究費の執行に対する意識向上等実務的な不正・不適切経理の防止のための資質向上を図った。	事務系 非常勤職員	87 名

また、あわせて以下のような取組を行った。

- 立替払い制度の範囲の明確化のため、立替払事務要項を制定した。また、教員の疑問に応えるため、Q&Aも作成している。
- 教員発注手続きの明確化のため、教員等発注手続要項を制定した。

これらについては、本学教職員用サイト上で、いつでも閲覧可能であり、またメールでも周知している。

また、平成 23 事業年度に係る業務に関する報告書に対する評価結果の中で、課題として指摘された不適切経理の問題に対する継続的対策状況については、以下のよう取組を行い、平成 24 年度に本学公式サイトに概要をまとめ、公表している。

- 「教授会」や「全学事務連絡会」等において、会計検査院の指摘事項等、研究費の経費執行上の注意について注意を促し意識啓発に努めた。(対象: 研究者、事務職員)
- 本学へ初来の納入業者に対し、検収所においてパンフレットを配付し検品の徹底について周知を行い、検収体制のより一層の実質化に努めた。

#### ○教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いに関する取組(平成 24 年度)

学内において教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いに関する各種規程を定めており、適切に取り扱っている。

制定(改正)年	名称	目的(概要)
16 (17・22・25)	寄附金受入規程	寄附金の受入れに関する取扱いについて、必要な事項を定める。
16 (20・21・23)	寄附金受入事務取扱要項	寄附金の受入れ事務取扱について、必要な事項を定める。
16 (16・22)	外部資金等受入審査会要項	外部資金等受入審査会について、必要な事項を定める(主に共同研究、受託研究、寄附金、受託研究員等及び学術指導の受入れ等に関するこ)

平成 24 年度に「寄附金受入規程」を改正し、「私的経理の禁止」をより明確にする記載へと変更した。

また、教職員のコンプライアンスに関する意識を高めるとともに、教員等個人に対して寄附された寄附金の機関経理を徹底するため、年 2 回注意喚起を行うとともに、寄附手続きが必要なケースかどうか等の教員からの質問や必要な手続きの支援等も実施している。

さらに、各部局に対し、年 1 回「助成財団等による研究助成事業等への申請および採択情報」についての情報提出を求めており、機関経理対象の寄附金に遗漏のないように努めている。

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源
<p>・府中幸町団地総合研究棟改修（農学系） ・小規模改修</p> <p>（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	総額 (534)	施設整備費補助金 (318) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (216)	<p>・学生支援センター改修 ・総合研究棟改修（農学系） ・高度画像診断遠隔教育システム ・小規模改修</p> <p>（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	総額 (658)	施設整備費補助金 (622) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)	<p>・科学博物館本館改修 ・学生支援センター改修 ・総合研究棟改修（農学部6号館） ・ライフライン再生（RI排水設備等） ・総合研究棟改修（農学部1号館Ⅰ期） ・高度画像診断遠隔教育システム ・小規模改修</p>	総額 (966)	施設整備費補助金 (930) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)
(単位：百万円)								

## ○計画の実施状況等

## 【施設整備費補助金】

- ・科学博物館本館改修は、工事最終払い金額等を実績額として計上。平成24年10月1日完成
- ・学生支援センター改修は、工事最終払い金額等を実績額として計上。平成25年2月20日完成
- ・総合研究棟改修（農学部6号館）は工事最終払い金額等を実績額として計上。平成25年3月11日完成
- ・ライフライン再生（RI排水設備等）は、附帯事務費と工事前払い金額を実績額として計上。平成25年12月完成予定
- ・総合研究棟（農学部1号館Ⅰ期）は、附帯事務費を実績額として計上。平成26年3月完成予定
- ・高度画像診断遠隔教育システムは、平成25年3月26日に全ての納品が完了

## 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

- ・小規模改修図書館及び工学部10号館等空調改修は、平成24年12月26日に完成

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針) 優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行う。</li> </ul> <p>・若手研究者を育成する方策を推進する。</p>	<p>〔優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置〕</p> <p>○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。</li> <li>・ 平成23年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。</li> </ul> <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。</li> <li>・ 大学運営費交付金によるティニアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。</li> </ul>	<p>○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度産官学連携・知的財産センターにおける採用等を見送り、平成25年度に新センター組織で適切な人材配置のため全学的措置を行うものとした。なお、平成24年度全学枠は既存センター等の機能維持及び事務組織の活性化のための人材確保に充てた。</li> <li>・ 平成23年度策定の全学採用計画に基づいて人件費管理を行った。平成25年度の全学採用計画は国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の実施に伴い、給与削減相当額を確保した上で策定した。</li> </ul> <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手教員に対して、「研究資金獲得に向けた懇談会」を開催し、外部資金獲得に実績のあるベテラン教員が講演を行ったほかに、若手教員の研究プロジェクト支援のため、競争的資金に係る情報提供、技術発表・展示会参加を支援した。</li> <li>・ 第1期中期目標期間におけるティニアトラック制度の検証を行い、大学運営費によるティニアトラック制度に反映し、平成24年度採用計画に基づき</li> </ul>

・女性教育職員の採用を促進する。

・教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用する。

・事務職員の資質及び業務能率の向上を図る。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・ 大学運営費によるテニュアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
- ・ 各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教育職員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・ 教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年ごとの総合評価を実施する。
- ・ 年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・ 平成24年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修

若手研究者12名をテニュアトラック教員として採用した。また、既に採用されているテニュアトラック教員に対し、業績評価等を実施した。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・ 科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に伴い、1名の女性教員を採用し、新たに3名の女性教員を採用することを決定した。
- ・ 全学採用計画並びに上記科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速」事業に基づき、採用を行った。平成24年度女性教員採用は5名である。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・ 昨年度に引き続き「教育」「研究」「社会貢献・国際交流」及び「管理運営」に関する年次評価（平成23年度実績）の他に3年ごとに行うこととなっている総合評価（平成21～23年度実績）を実施した。評価結果については、本学公式Webサイトにて公表した。
- ・ 総合評価については、その評価結果を全学教員活動評価委員会において審議し、総合評価における優秀者の選出（計11名）について確定し、表彰内容の検討を行った。優秀者に対しては学長表彰に加え、本学公式Webページ等への掲載を行うことを決定し、優秀者のモチベーション向上を図るとともに、本学の代表的な教員として学外（企業・受験生等）へのアピールに繋げることとした。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・ 平成24年度SD研修実施計画に基づき、階層別、

	<p>について企画・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。</li></ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 40,536百万円（退職手当は除く）</p>	<p>目的別、専門分野別 SD 研修を実施した。学内英語研修（採用後 1 年以内の者について必修）や事務職員海外派遣研修、SRI インターナショナル海外実務研修をイノベーション推進事業と連携して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施した。</li></ul> <p>(参考 1) 平成 24 年度の常勤職員数 549人（役員を除く） また、任期付き職員数の見込みを 58 人(外数)とする。</p> <p>(参考 2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 6,696百万円(退職手当は除く)</p> <p>(参考 1) 平成 24 年度末の常勤職員数 556人（役員を除く） また、任期付職員数の見込みを 64 人（外数）とする。</p> <p>(参考 2) 平成 24 年度の総人件費総額 6,690百万円（退職手当は除く） (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,798百万円)</p>
--	--	--

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 【人】	収容数 (b) 【人】	定員充足率 (b)/(a) × 100 [%]	共生持続社会学専攻	24	26	108.33
農学部				応用生命化学専攻	60	71	118.33
生物生産学科	228	247	108.33	生物制御科学専攻	40	50	125.00
応用生物科学科	284	315	110.92	環境資源物質科学専攻	22	29	131.82
環境資源科学科	244	278	113.93	物質循環環境科学専攻	34	40	117.65
地域生態システム学科	304	335	110.20	自然環境保全学専攻	38	45	118.42
共同獣医学科(獣医学科)	210	239	113.8	農業環境工学専攻	20	28	140.00
工学部				国際環境農学専攻	56	42	75.00
生命工学科	330	361	109.39	生物システム応用科学府(博士前期)	138	150	108.70
応用分子化学科	194	215	110.82	生物システム応用科学専攻			
有機材料化学科	174	196	112.64	博士前期(修士)課程計	1166	1300	111.49
化学システム工学科	150	167	111.33	工学府(博士後期)			
機械システム工学科	496	567	114.31	生命工学専攻	42	58	138.10
物理システム工学科	224	266	118.75	応用化学専攻	42	40	95.24
電気電子工学科	392	440	112.24	機械システム工学専攻	39	44	112.82
情報工学科	264	307	116.29	電子情報工学専攻	57	53	92.98
学士課程計	3494	3933	112.56	連合農学研究科(博士課程)			
工学府(博士前期)				生物生産科学専攻	45	73	162.22
生命工学専攻	116	134	115.52	応用生命科学専攻	30	28	93.33
応用化学専攻	156	170	108.97	環境資源共生科学専攻	27	54	200.00
機械システム工学専攻	140	151	107.86	農業環境工学専攻	12	24	200.00
物理システム工学専攻	52	61	117.31	農林共生社会科学専攻	16	31	193.75
電気電子工学専攻	132	150	113.64	生物システム応用科学府(博士後期)			
情報工学専攻	84	97	115.48	生物システム応用科学専攻	66	64	96.97
農学府(修士課程)				共同先進健康科学専攻	18	26	144.44
生物生産科学専攻	54	56	103.70	博士後期(博士)課程計	394	495	125.63
工学府(専門職学位課程)				工学府(専門職学位課程)			
産業技術専攻				産業技術専攻	80	83	103.75
専門職学位課程計				専門職学位課程計	80	83	103.75